

平成二十二年七月十二日 午前十時開議

△開 議

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

ここで、執行部より発言の申し出がありましたのでこれを許します。

○総務部長（前畠利春君） 六月の二十八日の本会議におきまして、新福議員の副市長の退職金のお尋ねがありました。私のほうから、退職手当組合が算定することでありますが百九十万円程度とお答えいたしました。一期四年ではこれを四倍いたしました七百六十万円であります。あくまでも算定は退職手当組合が行いますので、参考とさせていただきます。おわびして訂正を申し上げます。

○議長（兼田勝久君） これで発言を終わります。

△日程第一 一般質問

○議長（兼田勝久君） 日程第一、一般質問を続けます。

まず、一九番、神村次郎議員の発言を許します。

「一九番神村次郎君登壇」

○一九番（神村次郎君） おはようございます。本日は、私はいくつかの点について質問をいたします。

まず、始良市として初めてとなります総合振興計画についてであります。合併協議会で示されました始良市の新市まちづくり計画原案では、

総合振興計画について、新市のまちづくりを三点ほどに要約していただきますが、総合的かつ効果的に推進をする、新市における速やかな財政の確立、住民の福祉の向上などを図るとともに、新市の均衡ある発展を資するよう適切に配慮をされたものとし、そういうふうな方をしています。新市まちづくりの詳細かつ具体的な内容については、新市において作成をする総合振興計画に委ねるものとしていきます。

市長は、マニフェストと振興計画の関係について、施政方針で、新市まちづくり計画とマニフェストを基本とした実施計画を策定し、来年度以降に本格的に実施をしていくとされています。総合振興計画はそのまちのその都市の進むべき方向を示すもので、特に今回は始良市初めての計画であります。安全で安心して暮らせ、そして夢と希望を持てるまちづくりが望まれるところであります。

以下、質問の項目に従いまして具体的にお伺いをいたします。

一つ、計画の基礎資料をつくるため、市民の無作為抽出による実態調査を予定されていますが、規模はどの程度のものになるかお伺いします。

二番目、より多くの市民の意見を聴取するために、まちづくり委員会なるものを設置をできないか考えをお伺いいたします。

三番目、策定に当たっては、行政全般や地域のことを熟知した市職員がどのような参加体制をしていくのかお伺いをします。

四番目ですが、旧町の総合振興計画は、どのように新しい新市の総合振興計画に生かされていくのかお伺いします。

五番目は、振興計画の審議会の設置はいつになるのかお伺いをします。

二項目めの質問でございますが、市職員の定員適正化計画であります。

合併後三カ月が経過しております。合併当時に比べますと大分市役所自体も落ちついてきたのではないかと思っています。この間の職務代理者やそして就任をされました市長を先頭に、激務をこなしてこられました部長を初め職員の皆様に敬意を表する次第です。落ちつきつつあるとはいいまして、まだ市役所の前を通ると明かりがついて、夜になると明かりがついてると聞きます。過重な業務があるとするれば、人員不足ではないかと、そういうふうに思っているところ です。

身を粉にして働く、そのことが今、公務員に求められています。しかしそうはいっても、余裕のないところに、親身になって市民に応対をして、そして十分なサービスをすることはできないのではないかと、そういう危惧をしています。恒常的な居残りがあるとすれば、人員不足と言わざるを得ません。新市での定員適正化計画についての考え方をお伺いをいたします。

合併前の三町の行政改革の職員の定数化計画についての進捗状況をお伺いをいたします。

高い住民サービスを維持するためには、現在の職員で十分と考えるおられるのかお伺いをいたします。

次に、三項目めでありますが、防犯対策についてお伺いをいたします。

昨年度の県内の市町村の犯罪発生実態が発表をされています。始良市内は県内でも上位にあるようであり。示された数値は旧三町とのものになっていますが、始良市安全・安心まちづくり条例の

基本理念では、市民などそれから事業者がみずからの安全はみずから守る、そして地域の安全は地域で守ることで、それぞれの役割を担い、協働して行わなければならない、そういうことをうたっています。新市・始良市の市民が安心して安全に暮らせることはまちづくりの基本であります。今後の対策についてお伺いをいたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 神村議員の御質問にお答えいたします。

まず、一点目の総合振興計画についての一点目の御質問にお答えいたします。

今回の調査は、市内全域から、十六歳以上の市民の無作為抽出による六千人を調査対象としております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

現在、市民参加の手法として、実態調査としての市民アンケートや、地域住民からの聞き取り調査や施策に対する意見交換などの実施及び作成過程におけるパブリックコメントの実施を考えております。

議員御指摘の市民参加による委員会組織の設置も、市民の声を聞きする一つの手法ではありますが、さまざまな世代、地域の市民の皆さんの意見を数多く聞きできるような体制づくりを検討していきたいと考えております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

今回の総合計画策定では、コンサルタント業務的な外部委託は行わず、市民と行政との手づくりによる手法で策定することとしております。

そのためには、市民の皆さんからの御意見や提言を集約、分析し、

総合計画の基本構想・基本計画に反映していくため、さきに述べました市民参加の手法と旧三町の地域の実情や課題を理解している職員一人ひとりがその持てる力を発揮する必要があります。私を筆頭としたすべての職員が総合計画の策定に取り組んでいく体制を整えてまいります。

四点目の御質問についてお答えいたします。

旧三町で策定されていた総合計画は、合併協議会において決定された新市まちづくり計画に基本的な考え方は受け継がれております。始良市の総合計画を策定する過程においても、この新市まちづくり計画の要素を取り入れながら作成することといたしております。五点目の御質問についてお答えいたします。

総合計画を作成する過程で、調査結果やその内容などについて諮問し御意見をいただくため、本年九月議会において審議会設置条例と開催経費の予算を上程する予定であります。市民アンケートの集計、分析作業等が終えた後、おおむね十月以降の設置を予定しております。

次に、二問目の市職員の定員適正化計画についての御質問にお答えいたします。

職員の定員削減につきましては、さきの湯川議員の御質問にお答えしましたように、新市における行政改革大綱とあわせて策定してまいります。

基本的な考え方としては、人件費総額の削減を念頭に、組織再編を含めた事務の効率化を図り、また世代間のバランス及び有能で活力のある人材の登用に配慮しながら、計画的な採用を行い、最少の人数で最大の効果を上げられるような組織の構築を目指して

まいります。

また、合併前の旧三町の進捗状況であります。三町ともそれぞれ行政改革大綱に基づき定員適正化計画を定め、目標達成に向け努力してきております。

平成十七年四月一日における三町職員数合計が五百九十五人であり、合併直前における三町職員数合計が五百四十五人となっております。

この結果を見ましても、総体で五十人、八・四％の削減となっており、設定当時の純減目標が国家公務員の定員純減五・七％であったことをかんがみましても、一定の成果を得ているものと評価しております。

また、現在の職員数で高い住民サービスが維持できるかどうかにつきましても、先ほど申し上げました最少の人数で最大の効果を上げられるような組織の構築を目指すこととしておりますので、行政改革とあわせて職員のスキルアップを図りながら、住民サービスの低下を招かないよう努めていきたいと考えております。

次に、三問目の防犯対策についての御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、残念ながら始良市管内は県内でも犯罪率が高くなっております。

犯罪率が高くなっている原因につきましては、始良市管内は交通要所にあることから、旅行犯的な窃盗犯人にねらわれやすい上に、JRで鹿児島市や霧島市などに通勤・通学する方が多い関係で、駅などの駐輪場で自転車を盗まれるケースが多く、この自転車盗の発生件数が犯罪発生件数を引き上げる原因となっていることなどが挙げられます。

特に旧加治木町の犯罪率が高い原因については、ただいま述べました原因に加え、高校が三校あり、高校生が自転車を盗まれる被害が多いことなどが挙げられます。

そこで、この対策といたしまして、警察、防犯協会や学校などと連携し、防犯ボランティアの方々の協力も得ながら、各駅駐輪場などにおける防犯キャンペーンや二重ロックの呼びかけを行うなど、防犯に関するさまざまな活動を展開して、市民全体の防犯意識高揚を図っていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○一九番（神村次郎君） 総合振興計画の作成についてお伺いをいたします。

市民無作為の抽出調査をするということですが、例年、例年といえますか、過去このアンケート調査というのは回収率が非常に私から見るとあんまりよくないんです。回収率はどれぐらいを考えていらっしゃるのかお伺いします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 回収率の件でございますが、申し上げます。回収率については高いほうがいいわけですが、現在、過疎計画で蒲生地域、始良の一部、山田の一部をしています。それが三七・四％が現在の実情でございます。そういうことからしまして、回収率は四〇％以上ということを設定しております。

○一九番（神村次郎君） 多くの方の意見を考え方を、そして新市の将来に向けて多くの意見を夢を語る話が出てくるわけでして、四〇％というのが行政から見ればいい方向なのかもしれないんですが、なるべく回収率をアップするための対策とか、もし悪いときの補完策とか、そういうことはお考えでないですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 回収率の件でございますが、申し上げます。回収率を高くするために、やはり広報等の活用あるいは防災無線等を活用しまして、市民の皆様には総合計画のあり方等について説明をすることが必要と考えます。

また回収率が低いことの補完としましては、地区における座談会や、それからまちづくり委員会なる五十人程度の会を計画してありますのでそういう会や、それから議会の皆様の御意見等をもとにして総合計画を作成するように計画いたしております。

○一九番（神村次郎君） 私はより多くの市民から、もちろん議員も審議会の中に参加を、代表が参加しますけれども、そういった一定の役割を持っている人たちは一定の場所で発言ができるんです。私が心配しているのは多くの、余り人前に出て話ができないとかそういう、より多くの市民の方々の夢をぜひこの振興計画の中で語ってほしいんです。そのことをどう求めるかということとして、今、部長が答弁をされましたけれども、市長はそこら辺の考え方はどうですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 市長の答弁前に申し上げます。市長のマニフェストの中にも五十人委員会なるものもございました。今、議員が仰せのとおり、会議になかなか出席できない方もいらっしゃると思いますので、今回は自宅等でできるようにモニター方式みたいな制度を設けまして、自宅で意見を言うっていただいてそれに回答すると、そういう手法等も取り入れるということを検討いたしております。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。ただいまも総合支所等に出向きまして、地域の代表的な方々と懇談をしておるわけでありますが、こういう方々は、かねてより地域住民の方々の声をお聞

きなっておられますので、その代弁者としていろいろとお聞きするということになりますと、広く住民の方々の声を拾うというこの手法になろうというふうに考えております。

○一九番（神村次郎君） なるべく多くの人の意見を、夢を語ってもらいたい、そういうことが私の願いです。議員がここで一般質問を幾つかしていきまされども、それぞれの地域で聞いた声をここで反映をさせていくわけです。それは、例えば幾つかの役職を持つている人たちが見る目、それとは違った視点で議員は幾つかの課題をここで一般質問したりするわけですけれども、より多くの意見を聞いてほしいと、そういうことでありますので、ぜひ幾つかの補完策を、今述べられましたけれども、そういった補完策をぜひとってほしいと思っております。

それから、私は総合振興計画をここで質問したのは、振興計画にのっとってこのまちのあるべき姿を描いていく、そしてこれにのっとってローリングをして、三年ごとのローリングをしてきた経過もあります。そういったことをしていくわけですけれども、私はこの振興計画でこのまちのあるべき姿を描くわけです。そのことをぜひ認識してほしいし、まちの中でいろいろ行政が進んでいく中で突然に、いろんな事業が突然にあらわれてきて執行されることがあります。そのことが後年のやっばり大きな問題になっていくこともありますので、ぜひこの総合振興計画に載せる課題というのは全般的に多くの声を拾う、ぜひそういうことをお願いをしたいわけです。

それから、私が二番目に、合併の先進地で周辺部が寂れるということが報告をされています。幾つか私も加治木町議会時代にも合併

の消極的な意見といいますが、そういう意見を述べてきました。周辺部が寂れるというなかなかこれ、私、やっばり行政は効率化を求めます。住民の側から言うと、その効率化はなかなか納得のいく、住民が納得いく効率化にならないこともあります。考え方が違うわけです。そういったことで、周辺部が寂れない、始良も蒲生も加治木も中心部に人が集まる、これ総務省の中間報告を見ても、これは総務省の報告の中、町村会が報告していますが、約半分ぐらいの考え方の中には周辺部が寂れると、現実に。そのことを言っています。私はこの総合振興計画の中に周辺部が寂れないそういった特別な対策が必要ではないかと考えています。そのことをどのように取り組んでいくといえますか、そういった考え方をお聞きしたいと思えます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 周辺地域の振興について申し上げます。周辺地域と申しまして、蒲生地区のほうでは過疎の計画がございます。それから始良地域でも三地区が辺地にしております。それから加治木地区のほうでも今回、始良市になったということで、辺地地域に二地区が指定されるように県と協議をしているわけですが、そういう地区においては、全世帯によるアンケート調査を今しているところでございます。そういうことの御意見と、それから地域に出向いての座談会等で、その地域の抱える課題等、そういうものを多くのことをお伺いして、そういう意見を関係各部に伝えまして、そしてその中で対策を練っていくわけですが、そういうことで周辺部の振興を図ってまいります。

○一九番（神村次郎君） 部長のお答えがありました。それぞれに今している事業を推進をしていく、促進をしていくということ

のお答えのようですが、私はやっぱり、初めてのこのまちのこの地域の合併でして、なかなか先の見えないところがあります。どげんなっていくんだらうかいと。加治木のやっぱり商工業の人ですが、周辺部が寂れんようぜひ頑張ってくれというのを言われました。やっぱり物すごく周辺部の地域の人というのは心配を不安を持っていきます。その対策を、やっぱり今過疎とか辺地とかおっしゃいましたけれども、そういった事業を幾つか取り入れていくことも必要だと思っておりますが、まちも田舎もやっぱり同じだと思います。周辺部は。そんな意味で、もっとやっぱり、何かもうハンディを与える、言葉は悪いんですけども、私はそういった周辺部が寂れない方策というのをこの振興計画を策定するに当たっては配慮をしなければならぬと思っております。市長はどのようにお考えですか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。今後、総合計画も策定してまいりますけれども、予算のあり方ということが一番問題にならうかということを考えます。維持が困難可能な集落等については、集落支援員等の施策もしてまいりますけれども、議員御指摘のとおり、その周辺部をどのように救済していくのかということでありますが、予算の執行の考え方としてその周辺部に、比率の問題ですけれども、予算の額ではなく比率の問題で、幾分手厚くするとうる考え方のものにつくっていくという手法も一つの解決策に当たらないかというふうに考えます。

○一九番（神村次郎君） やっぱり一定の中央部、中央、周辺というのは確実にやっぱりあります。ぜひ、幾つかの考えを結集していただいて、「始良は一つ」という言い方を市長はされていますが、一体的な格差のないまちの発展をお願いしたいと思っております。

それから、この総合振興計画は基本計画で現況と課題それから基本方針、三番目に計画の内容が作成をされますけれども、実際、具体的にこの総合振興計画が実施をされるのは具体的に事業が表明されるのは実施計画です。この段階でどういふことをされるのかぜひお聞きをしたいんですが、事業評価をするという言い方をされています。先ほど五十人委員会というのがありました。この実施計画を作成をする段階で事業評価をすべきじゃないかと思っております。これは施政方針の中にも事業評価をするということでしたが、どの時点でされるのかはつきりしなかったんでお伺いしますが、総合振興計画を実施するに当たって、実施計画の段階で事業評価をされるのか、そこら辺をお伺いします。

○行政改革推進室長（木上健二君） 事業評価につきましては、今年度行政改革の大綱を策定し、その後におきまして各事業等の洗い直し、そういうものをやっていくわけですけども、今後設置する行政改革推進委員会また内部組織である行政改革推進本部の中でそこら辺の基本方針というのをつくり上げて、今後どのようにしていくかというのを進めてまいります。そういうことから、まだ今後具体的に事業評価についてどうするというのはまだ今のところできてないところでございます。

○一九番（神村次郎君） まだ市制発足して間もない段階で、まだなかなかそこら辺までの議論が進んでいないというふうに私は認識をしましたが、ぜひ、実施計画を策定する段階ではより、旧三町は先ほど言いました周辺部、中央部、格差のないまちづくりが必要です。そういった意味で、私に言わせると事業評価のあるもので一定の先を見る計画をしていく、ぜひそういうことをしていただき

いと思っています。

このまちの人口推計を見ると、あるところで微増で、七百人ぐらいふえるんですかね今から、で落ちてゆくと、そういう状況です。まちも、このまちで仕事をする人たちが約六〇%ぐらいいますかねあと四〇%ぐらいは鹿児島とか始良市以外に出ていると。そういうことも配慮をしながら一定の計画がされるものと思います。特に振興計画は、何十年かこの役場におられて一定のこのまちの姿を見てこられた職員の人たちがおられます。その人たちが相当な力を發揮をされることが非常に大事だと思っています。そして、それを取り巻く市民がどういう夢のある希望の持てる計画を焼けるかと、そのことだと思っています。ぜひ、いい計画ができるように考えているところです。

それから、職員の定数化計画ですが、私、今度の総務委員会ですと予算について議論をしてきましたが、職員のこの定数というところですね、消防職員の定数というのは充足率を見ると不足をします。これはもう非常に大事な話でして、建物の要望も出てますが、人一人の命を短時間で救うという極めて重要な話です。ここは、機材の充足率も少し劣っていますが、人間の問題というのはこれはやっぱり足りないんです。

私は定数化計画の中で消防職員の問題ですが、残業が恒常的な残業があるとすればやっぱり問題だと。合併の時ばかりやっつきばつくれんかという話で済まない問題があります。今部長が休んでおられますが、どういう格好で病気になるのかわかりませんけれども、やっぱり健康で仕事をしてほしいんです。そのことが市民にどういいサービスができるかだと思います。消防職員の問題

少し申し上げましたが、人が足りないという問題そういうところにあります。

広域化の問題とどうもはっきりわからないんですが、消防の広域化が三十万都市を一つにしていくという考え方です。県内で七地域消防振興ごとにつくっていくことですが、なかなか進んでいない状況もありますけれども、そういった職員の定数問題についてはこの回答の中にも述べられておりますが、一定の三町の中で成果は上げてきたということでございます。

今後、定数化についてぜひ私はお願したいのは、市長はマニフェストの中で一〇%削減をするという話をされていますが、各係でグループでもいいんですが、将来にわたって現時点と将来にわたってどれぐらい人間が必要だと、そういった定数計画をしていくべきだと思っています。そこら辺はどうでしょう。

**○市長（笹山義弘君）** お答えいたします。職員定数の問題の御質疑でございますけれども、そのまちが総合計画を基本にどのようなまちを目指すのかと、まずそのまちづくり計画によって実施計画がどのようなものに発展していくかということは変わってまいります。

我が始良市に課せられた課題二つあるわけでございますが、それらの一つ一つを解決していくためにどのような実施計画をつくっていくかと。あわせて、市の職員の構成をどのように持つていくかということにつきましては、平成二十二年本年合併して一年目でございます。その中でいろいろと今精査をしているところでありますけれども、そういう中で、より効率的な運営をどのようにしていくかということも必要であります。要は、まちづくりを図る上で大切な

ことは、市職員は当然のことではありますが、市民の皆様も気持ちを一つにさせていただいて、始良市の目指す方向に向けて全市で取り組んで図っていくということが一番大切であろうというふうに考えています。そういう中で、市民の皆様方の目指す方向を一つにして、そのお声を十分拾って、そのことをフィードバックして政策に反映していくということが肝要であろうというふうに思います。

○一九番（神村次郎君） 今、市長が回答されましたが、総合振興計画に基づく政策の中で人をどういうふう配置をしていったらいいかと、そのことを基本にしてみたいというお答えでしたが、ぜひ、数字先行で頭から定数を決めて、それはぜひやめてほしいと思っています。今市長が回答されました、そういう方向でぜひ進めていただきたいなと思っています。

それから防犯対策についてでございますが、回答をいただきましたが、自転車の盗難が多いと。これはそういうことなようです。ぜひ、私は考えておりますのは、これは霧島市の例ですが、霧島市が一昨年、安全・安心の大会をしたときに、市長のメモがありまして、その中に自主防犯パトロールですかね、そういうものを地域に幾つか地域だけでなく事業者の団体にもお願いしながらパトロール隊をつくっていったと。そのことで一定の、いわゆる数値が減少していったということでございます。そのことを私は始良市の中でもやっぱりそういったものが必要なのかなと思っています。

数値を少し申し上げますが、刑法犯の犯罪率といいますが、ちょっと数値のこの丸め方がわかりにくいんですけども、人口が二万人以上で一人当たりの犯罪率を換算をした数値になります。刑法犯というのが加治木が十九市町の中で三番目です。始良が七番目で

す。蒲生はまたこのくくり方が違うんですが、人口一万人未満のところまで五位ですか。それからオートバイ、自転車、窃盗犯が加治木はかなり高いんです。自転車の関係もあると思いますけれども、窃盗犯の犯罪率というのは加治木は、旧加治木ですね、九二・八です。そういった数値を見ると、一定やっぱりこの始良市の市民が安心して暮らせる、そのことが大事だと思っています。県下一の始良市になるために市長もおっしゃっていますが、そういうまことにするために、やっぱりここは基本的なこととして、ぜひ、そういったパトロール隊の結成とかそういったことは、行政でできる呼びかけのできるそういった工夫はできないものか、何かそういう考え方はないでしょうか、お伺いします。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。始良市におきましては、去る五月の二十一日に始良市防犯暴力追放協議会を立ち上げまして、先ほど議員のほうからも仰せの始良市地域安全パトロール隊というのを結成いたしております。夜間の青色パトロール活動や自主防犯パトロール隊活動、そういったものを行っておりますが、防犯灯の設置それから防犯チラシの配布など、青少年の健全育成や防犯・暴力追放に関するさまざまな活動を展開していくということと計画をいたしております。また学校におきましては、地域の方々の見守り隊の協力をいただきながら、登下校の子どもたちの安全確保に取り組んでいただいているところでもあります。

特に、地域安全パトロール隊におきましては週一回、夜間のパトロール活動を実施しておりますが、また地域にあります自主防犯パトロール隊というのがありますが、この方々におきましても、地域



においてそれぞれパトロール活動を実施いただいているところであります。

活動に当たりましては、警察との情報交換を密に行いながら駅周辺そして公園、ゲームセンターなどを中心にパトロールを実施しているところでございます。

先ほどからありますように、自転車の盗難等におきましては、昨年比べまして若干減少している状況でございますが、依然として後を絶たない状況であります。今後、パトロール隊にしましても、隊員を市内全域から募集いたしまして、活動範囲を広げまして、さまざまな防犯活動に取り組んでいきたいということで考えております。

以上です。

○一九番（神村次郎君） 合併間もないところでして、三町の連携とかそういういったものも課題が残っていると思いますが、ぜひ、完全に暮らせる、これはやっぱりこのまちのこの市の始良市の基本的なことだろうと思っております。市長は子育て支援の問題で取り組んでみたいということですが、そういう安全安心感を持つことが、このまちに住んでよかったと言われることになっていくと思っております。ぜひ幾つかの、まだ合併当初で連携がなかなかうまくいかないところもあると思いますが、ぜひ当局でも議論をいただいて、安心して住めるまちづくりをしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで神村次郎議員の一般質問を終わります。

次は、里山和子議員の発言を許します。

「一三番里山和子君登壇」

○一三番（里山和子君） おはようございます。日本共産党の里山和子です。昨日は参議院選挙が実施されました。政権政党であります民主党の菅政権に対しまして、政治とカネの問題、また普天間の問題や消費税増税の問題に対する国民の批判は厳しく、与党過半数を大きく割ってしまいました。政治はこれからはますます流動化してまいりと思っておりますが、国民の立場で前に進めなくてはならないと日本共産党は考えております。共産党も比例四議席のうち東京選挙区に回りました小池晃候補を惜しくも失っておりますけれども、今回三議席確保となりました。これからも党勢拡大に取り組みまして、国民の皆さんの期待にこたえるべく頑張っていきたいと思っております。

一般質問に入りたいと思います。

地平線の先に核兵器のない世界が見えています。それを実現しようとして活動する人々が見えています。どうか行動し続けてください。警告を鳴らし圧力をかけてください。皆さんの指導者に、核の脅威をなくすために自分自身が何をしているのか問いかけください。とりわけ良心の声であり続けてください。私たちは必ず世界から核兵器をなくすでしょう。それがなされるとき、それは皆さんのような人々のおかげであり、世界は皆さんに感謝するでしょう。これは二〇一〇年の五月一日にパン・ギムン国連事務総長がニューヨークの繁華街タイムズスクエアに「核兵器のない世界を」の声が響きわたりましたが、そのときの言葉でございます。

この日は原水爆禁止日本協議会の提案で、世界の反核平和運動が共同で呼びかけました核兵器のない世界のための国際行動デーです。

中心行事となりましたニューヨークでは、日本から参加した被爆者や日本原水協の千五百人を超える大代表団を初め一万余千人の人々が翌三日から開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議の会場となる国連本部に向かつて行進したのでございます。

解散地点となりました国連前のダグ・ハマーシャルド広場には、日本原水協代表団が運んだ六百九十余りの署名が積み上げられました。参加者が実感したことの一つは、行動を受けとめた国連関係者やNPT会議関係者の熱意でございました。NPTニューヨーク行動の一環として四月三十日と五月一日の二日間、市内で開かれた核兵器のない平和で公正な持続可能な世界のための国際会議には、パン・ギムン国連事務総長が出席しまして、核兵器のない世界を実現するのは皆さんのような人々の行動だと励ましました。

NPT会議の開会も異例でした。カバクチュラン議長は、冒頭から、私は昨日、幾百万の署名の提出を受けたと述べまして、政府代表に核兵器廃絶のための努力を呼びかけました。

NPT会議は五月二十八日まで続きました。会議の最大の焦点は、核兵器全面禁止のためにどこまで合意を広げることができるかでした。非同盟運動などは会議の直前から、核兵器廃絶のための行動計画要件を発表して、全面禁止条約の交渉開始を最終文書に盛り込ませる姿勢を強く打ち出しました。行動に参加した人々は大きな確信にあふれています。「核兵器のない世界を」の願いは、NPT会議や国連など国際政治の中にとっかりと届いており、核兵器廃絶が今、地平線の先に見えていることを実感したからであります。行動すれば世界は変わるのであります。

そこで、一問目に入ります。始良市を非核平和宣言都市という

ことです。

昨年九月、鳩山総理は、国連で核兵器廃絶の先頭に立つ、非核三原則を堅持すると約束しました。ことしの五月、ニューヨークの国連本部では、世界各国の政府が核不拡散条約（NPT）再検討会議が開かれ、二〇〇〇年五月に行った核兵器廃絶の明確な約束を履行することが求められました。これから被爆国日本の運動がますます重要と考えられますが、旧三町の宣言を引き継いで、始良市でも非核平和都市宣言を実施し、庁舎に垂れ幕をかけたたり条例化して、いろいろな平和の取り組みをしたらと思えますが、いかがでしょうか。二番目に、口蹄疫対策についてです。

口蹄疫の影響で市内畜産農家への損失をどの程度推測しているのかどうか。また、せり市が開催されない中で、畜産農家の収入は全くない状況であります。収入補償を検討すべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。口蹄疫が長期化する中で地域経済への影響も大きくなっております。市として関連産業などへの具体的支援はどのようなことを考えておられるでしょうか。

三番目に、交通安全問題について。

一、国道十号線の朝の通勤時間帯の渋滞がひどいでしょうか、県や国と交渉し渋滞解消に見通しをつけたらいかがでしょうか。

二番目に、森山交差点は午前七時から八時の一時間で私どもの調査では約二千五百台の車が離合をし、右折車線をつくるため道路拡幅が必要であると思えますが、なかなか解決しておりません。早急な解決策は打ち出せないかお伺いいたします。

三番目に、楠元橋付近の交差点も、朝一時間で私どもの調査では約一千台近くの車が通り、信号機がないためラッシュ時には車が立

ちすくんでしまいます。いつ事故が起きても不思議ではない状況が続いておりませんが、信号機を早急に設置できないか伺います。警察との交渉はどうなっているでしょうか。

四番目に、資源ごみ収集についてです。

旧始良町の資源ごみ収集について住民の方から意見が出ております。月に一回の収集ではプラスチック類のごみがたまり、置き場にも困っている。また当番も交代できない自治会もあり大変だ。高齢者は人に頼むのも大変、若い人も弁当づくりの時間帯であれば人に頼むこともある。転居してきた人が当番の輪の中に入れて苦痛を感じている人もある。いろいろなまちの方式を検討して、住民の負担を減らして収集する方法を考えたらと思いますか、いかがでしょうか。灰袋の検討はできないでしょうか。

五番目に、環境問題についてです。

重富漁港なぎさ公園の犬のふんがすぐくて環境が汚染されていると聞きますが、指定管理者の責任はどうなっているのでしょうか。立て看板等を立てて注意をしたらどうでしょうか。またトイレの清掃はどうなっているのでしょうか。

六番目に、重富駅裏駅周辺の整備についてです。

始良駅周辺の整備が予算化されましたが、駅周辺整備は市民の要望の多い政策であります。重富駅の裏側を広場を含め吹上庵の交差点から裏駅まで道路を延長し、駐車場や公営住宅建設も含めて整備し、車を乗り捨ててJRの電車を利用できる方策を検討してみたらと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、七番目に温泉入浴券の利用についてです。

温泉入浴券がふえて旧始良町の高齢者は喜んでおられますが、温

泉券の利用は本人のみと限るのではなく、車に乗せて連れていった人も含めて、市から高齢者に渡った入浴券は高齢者が自由に使えるようにという要望がありますが、どのように考えておられるでしょうか。車がないと温泉が利用できない高齢者も多いですけれども、循環バスを温泉に乗り入れる手だてを考えたらと思いますが、いかがでしょうか。

以下は質問席から質問いたします。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 里山議員の御質問にお答えします。

まず、一問目の始良市を非核平和宣言都市についての御質問についてお答えいたします。

戦争の世紀と言われた二十世紀が終わり、二十一世紀を迎えましたが、世界では紛争が絶えず、アメリカ同時多発テロを初め、常にテロや核の脅威にさらされている情勢は、今なお続いております。

世界から紛争をなくし、核やテロの脅威のない恒久平和を実現することは、人類が求めてやまない最大のテーマであります。

議員御質問の非核平和都市宣言につきましては、加治木町では平成三年十二月二十五日、始良町では平成七年九月二十九日に、蒲生町では平成八年三月二十九日にそれぞれ議決の上、宣言がなされており、また合併の調整方針でも、新市において新たに宣言することとしておりますので、真の平和実現を願う市民の総意として、早期に宣言を行う作業に取り組みたいと考えているところであります。

次に、二問目の口蹄疫対策についての御質問にお答えいたします。口蹄疫による畜産農家の損失額の推測ということですが、始良市におきましては家畜の移動制限区域に入っておりませんので、

家畜の出荷等は行われております。ただし、議員御質問の子牛のせり市は五月以降開催されておりませんので、せり市再開までの間のせり市に上場予定の子牛の飼育経費は、明らかな農家の損失になると考えております。

行政報告でも述べましたが、宮崎県における口蹄疫の防疫状況、終息時期がはっきりしませんので、十月の子牛せり市再開を想定いたしましたして、この間の飼料経費を大まかに見積もりますと四千七百万円ほどになります。

市としても、七月せり市再開までの子牛一頭当たり月一百万円の飼料代補助を予算計上していましたが、追加補正による予算の計上をお願いしなければならぬと考えております。

また、農協におきましても、飼料の配布やせり販売予定農家に対し、雌牛一頭当たり十五万円以内、去勢牛一頭当たり二十万円以内の範囲で仮渡金の支出の措置をとられています。

県においても、六月二十九日に国に対し口蹄疫対策の強化について、知事が農林水産大臣に直接要請書を手渡されており、その中で価格補てん、費用損失の補てん、購買者誘致の促進、口蹄疫の発生に伴い影響を受けている商工業者に対する支援や地域経済の回復及びその活性化を図る地域の実情に応じた措置を具体化するよう要請されています。

市といたしましても、国・県の動向を見極めながら、対処していきたいと考えております。

次に、三問目の交通安全問題についての一点目の御質問にお答えいたします。

国道十号は、朝夕の通勤時間帯を中心に、市内至るところで渋滞

が発生しております。これまでも、隼人加治木道路の無料化を国土交通省などに要望してまいりましたが、御存じのとおり、六月二十八日から高速道路無料化の社会実験により、東九州自動車道が無料になりました。平成二十三年三月末の実験終了後も、加治木地区の渋滞解消のため、引き続き無料化の要望を続けてまいります。

重富から白浜の区間は、国において、現在、当初計画を見直しながら、災害に強い道路改良計画を策定するため、昨年、五千万円の調査費が予算化されておりますので、引き続き早期四車線化の要望を続けてまいります。

二点目の御質問についてお答えいたします。

森山交差点の改良は、朝夕の通勤時間の混雑解消について、これまでも地域からの要望や一般質問を多数いただいております。

交差点改良に関する地権者の方には、事業の概要説明や用地の交渉を行っているところであり、今後とも始良・伊佐地域振興局と協議を重ね、御理解がいただけるよう交渉を続けてまいります。

三点目の御質問についてお答えいたします。

御指摘の交差点については、朝夕、車や人の通行量が多い箇所として把握しており、数年前から市の担当者や警察との間で協議・検討が続けられております。

平成二十一年二月に、当時の加治木警察署長から県警本部長に対し、交通信号機設置上申書が提出され、同年中に警察本部交通規制課の信号設置担当者が実際に現場を確認されました。その結果、「十号方向から来た車が赤信号で停車した場合、道路幅員が狭いため、交差する道路から進入する車が離合できない」、「変形交差点であり、十号方向からの車線と、対向する青雲病院方向からの車線

との間に大きなずれがあることから、直進車同士で正面衝突の可能性がある」、「信号柱を立てるスペース的にも問題がある」といった理由から、付近の住宅が立ち退くか川を埋め立てて道路を拡幅するなどして、交差点周辺の整備が進まない限り、信号機の設置はできないという見解が示されております。

次に、四問目の資源ごみ収集についての御質問にお答えいたします。

資源ごみ収集につきましては、さきの湯川議員の御質問にお答えしましたとおり、市民の御意見を聞きながら、市民の負担を軽減できる手法等を研究してまいります。

なお、灰袋につきましては、赤袋での回収をしておりますので、今後とも御協力をお願いいたします。

次に、五問目の環境問題についての御質問にお答えいたします。

重富漁港なぎさ公園につきましては、「犬の散歩は禁止」の立て看板を設置しているところですが、なかなか改善されていないのが現状であります。

犬の飼い主のモラルにも問題がありますので、今後、生活環境課と連携をとり、目につきやすい立て看板の新設や、モラル啓発を促す広報などを行ってまいります。

公園管理は農林水産部農林水産課であり、トイレの清掃は民間業者と年間契約を結び、利用の多い期間の六月から十一月は週二回、十二月から五月は週一回実施しております。

次に、六問目の重富駅裏駅周辺整備についての御質問にお答えいたします。

始良市には五つの駅がございますが、それぞれ課題があります。

例えば、現在、始良駅周辺の道路新設についての作業を進めておりますが、これは排水対策の一環として行われているものであります。このことで、始良駅の利便性はかなり向上するものと期待いたしております。

このように、駅周辺の整備が重要であることは認識いたしておりますので、始良市総合計画の中で議論できたらと考えております。次に、七問目の温泉入浴券の利用についての御質問にお答えいたします。

温泉入浴券につきましては、始良市高齢者温泉保養券交付要綱の規定に基づき、七十歳以上の方に四千二百円分を限度に交付しております。

まず、入浴券を高齢者が自由に使えるようにという要望があるがとのことですが、この要綱は、高齢者の健康の保持増進を図ることや譲渡等を禁止することで、高齢者の方々が保養券給付の趣旨に沿って、温泉の利用で心身をリラックスさせ、余暇の有効活用や引きこもり防止を目的として実施しているところであります。

今後、高齢者の方々に保養券を活用していただき、健康の保持増進に努めていただきたいと思います。

また、循環バスを温泉に乗り入れる手だてを考えたかどうかとの御質問であります。今後の公共交通のあり方につきましては、急速な少子高齢化の進展により、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という考え方を踏まえ、多様化、高度化するニーズに的確に対応した安全・安心な公共交通サービスを確立するために研究を重ねていきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○一三番(里山和子君) 一問目からまいりたいと思います。

非核平和宣言都市については、これから宣言をしていきたいという考えであるという答弁でしたので、そのことは前向きでいいと思いますけれども、以前、始良町、ほかの町はどうでしたかね、垂れ幕が始良町にはかけてあったんですけども、市長、もし非核平和宣言都市をされましたら、垂れ幕などをかけられる考えはないでしょうか。

○総務部長(前畠利春君) 加治木のほうでは最初のころはそのようなものを設置しておりましたけれども、つくりかえ等はしてありませんでした。新市におきましては、慣行の扱いについては早期にするというような形になっております。その中で、宣言についても旧三町で非核平和宣言都市を宣言しておりましたので、早い時期に制定し、必要であればそのようなもので対応してまいりたいというふうに考えております。

○一三番(里山和子君) この間いただきました全国市議会旬報七月五日付のものですけれども、核兵器廃絶恒久平和実現が急増ということ、二百二十四の市議会から、核兵器の廃絶と恒久平和実現への取り組みということで意見書が上がっているというふうなことなども市議会旬報にも出ているようでございまして、広島市、長崎市という、始良市も市の仲間入りをしたわけでございまして、世界の三千六百を超える都市が加盟する平和市長会議では、平成三十二年までに核兵器廃絶を目指す二〇二〇年ビジョン、核兵器廃絶のための緊急行動を世界的に展開しているというふうなことでございまして、八県知事それから市町村長と地方議会議長などを入れまして、千五百二十二名の方が核兵器廃絶に署名していただきました、

六百九十一万二千八百二筆を国連のニューヨーク行動に持つていったということ、大変評価されたということであるわけですけれども、しかしながら、昨年九月に鳩山総理は核兵器の廃絶とか非核三原則の堅持とか、国連で高らかに宣言されたわけですけれども、その後の日本政府の対応というのはちよつとやっぱり、今回の会議でも唯一の被爆国の政府としての具体的なイニシアチブを發揮することができずに、核兵器国に具体的行動を受け入れさせる上での役割が政府として果たされていないわけです。それは、日本政府がみずからの安全を他国の核による威嚇や核使用の政策に委ねることや、非核三原則を唱えながらも、実際にはアメリカとの間に密約を結んだり、日本の領土・領海への核兵器の持ち込みを事実上野放しにしてきたことと無縁ではないというふうに書かれているんですけども、このように核抑止力の立場に立って、なかなかこの核兵器廃絶の先頭に立っているというふうな状況にはないわけです。

しかも、このNPT会議の実態というの、確かに昨年の四月、オバマ大統領はプラハで世界から核兵器をなくしていこうというふうに高らかに呼びかけてはいるんですけども、今度の会議では何よりも期待されたのは、核兵器のない世界を追求すると宣言したアメリカなど核兵器を持つ国のリーダーシップが求められていたんですけども、最終文書をまとめる最後の局面では、アメリカ、イギリス、ロシア、フランスの四カ国は、核兵器禁止につながる法的枠組みや廃絶を促進するための具体的な協議や一定の提案などにはことごとく反対して、会議での一致を妨げたということなんです。

またこれら四カ国は、自分の国の核兵器の開発や改良の停止を求めめる項目にまで反対しましたと。これではほかの国に不拡散を求め

る道義的資格さえ疑われるのではないでしょうかと、いうふうに書かれていますので、二〇二〇年までにも戦略核がゼロにはならないというような状況があつて、大変核兵器廃絶を求める世界の世論というのが非常に大事になつて、そういうNPT会議を世論の力でだんだん変えていくということがこれからますます大事になつてくるという状況の中で、では、一番安心・安全、県内一住みやすいまちにということを高らかに宣言された笹山市長でございますので、やはり核兵器の問題も安心・安全に一番大きな問題だと思ふんですけれども、そのことをやっぱり始良市としても大きく取り組みを進めていかなければならないのではないかと思つております。

この間の平和行進のときにも笹山市長にも署名をしていただきまして、代理の方でございましたけれども、大変感謝しているところでございます。また宣言もされるということですが、やっぱり宣言しただけではまちの取り組みとしていかなものかなと思ふますので、もう少し提案してみたいと思ふんですけれども、三町の被爆者、始良市の被爆者は何人ぐらいおられるか調べていらつしやいますでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 今の段階でちよつと調査しておりません。

○一三番（里山和子君） 議長、後で資料をもらえるようにお願いします。

○議長（兼田勝久君） 後ほど資料提出を要求しておきます。

○一三番（里山和子君） その被爆者がおられると思ひますけれども、被爆者を招いた被爆体験を聞く集いなどを開かれるおつもりはないでしょうか。市長に伺います。

○総務部長（前畠利春君） 戦争のない平和をつくり上げるといふのは、私も全市民そして全日本人にかかげられた問題であるといふふうにご考へております。

これまでも平和に関する教育とかいうものを教育委員会で、そしていろんな機会をとらえて平和の取り組み、そしてまた旧加治木町におきましては、加治木町が空襲に遭つたことなどを地域の住民を中心にして語り継ぐというようなことをやってきました。これも新市においてはそのような取り組みをしながら、核のない平和な世界をつくり上げるための、いろんな機会をとらえての取り組みはやっていきたいといふふうにご考へております。

○一三番（里山和子君） 教育長にお尋ねしますが、原爆の実態を知らせる原爆の写真展を、公民館で、ある団体の方がこれまでもやってこられましたけれども、市として図書館とか公民館あたりでこういう原爆展を、八月の六日ごろから十五日ごろまでいと思ふんですけれども、ここに入館される方々を対象にそういう写真展などをやられるお考へはないのかということと、それから、今、旧始良町では中高生を中国に派遣したり蒲生では韓国に派遣したりして、中高生もやっぱり世界的な視野で中高生あたりも物を考へていく時代に入つておりますので、やっぱり核兵器の問題についても、もう高校生あたりがニューヨークに行つていようなまちなたくさんあるわけで、やっぱり、ニューヨークとまではいきませんが、被爆地の広島、長崎への中高生の派遣とか、それから非核行政などを一層充実させてもらいたいと思ふんですけれども、教育長そのあたりいかがお考へでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 原爆の写真展につきましては、具体的

に企画が近々そういう話を持つてくるという話は聞いておりますけど、具体的に今提示されているわけではございません。具体的な話をいただきましたからまた検討したいと思っております。

それから、児童生徒の平和に関する学習につきまして、これは日本国憲法あるいは教育基本法の基本理念、平和を希求する資質、これを高めるということは、学校の教育課程の中で取り組んでいることでございます。学習指導要領に基づきまして各教科、道徳あるいは特別活動あるいは総合的な学習、こういった時間で取り扱っていくわけでございまして。そして、国際協調の精神だとかあるいは生命尊重の態度、こういったものはやっぱりこれからの平和に関する資質を涵養していくことにつながっていくことであろうと思います。それぞれの学校で今これは取り組んでいることでございます。

それから、中高校生を中国に派遣するというのは隔年で旧始良町で実施しておったことでございますけれども、これは新市に引き継ぎまして、本年度も八月に一週間、中高校生十名それから大人、公募による二名、合計十二名を派遣する予定にしております。中国の上海、無錫の両市に、中国との交流という視点で派遣することになってございます。

○一三番（里山和子君） ちよつとわかりにくかったですけど、中高生の広島、長崎への団体としての各校から代表者でいいと思うんですけど、団体としてバスでも借り切つて八月六日から九日の間にそういう中高生を派遣するというところについてはいかがでしょうか。もう一回確認しておきます。

それから修学旅行があつてと思うんですけども、広島、長崎

を組み入れてもらいたいんですけども、今の修学旅行の実態はどうなっているんでしょうか。そのあたりが組み込まれているのかどうかお伺いいたします。

○教育長（小倉寛恒君） 始良市としまして中高校生を団を組んで被爆都市に派遣するということは考えておりません。

それから修学旅行につきましては、大体、それぞれの中学校では九州管内の行程を計画しているところがほとんどでございます。中に長崎市における被爆者の語り部の方の話を聞くというところは行程の中の一つとしては組み込まれている学校もあるというふうに思っております。

○一三番（里山和子君） 条例化などをされて核兵器廃絶に向けて、小中高生を特に視野に入れた取り組み、一般市民もこの原爆パネル展なども見て、やっぱり被爆の実相をよく知つて、今この核兵器廃絶の問題が世界的なテーマになって頑張っているんだということも市民感覚にしていたために条例化を強く求めていきたいと思っております。

それでは二番目の口蹄疫対策についてですけれども、国のほうから始良市には補助は来ないと思うんですけども、県の補助と市の補助が今までのくらないなされているかまずお答えください。

○農林水産部長（屋所克郎君） 県の補助と市の補助ということでございますが、まだ県のほうからまだ何もございません。それから、市のほうは今、今回の議会の中で予算化をお願いをしているところでございます。

○一三番（里山和子君） 霧島市のほうを調べてみたんですけども、五月三十一日に子牛一頭につき一万円、肥育牛につき一万五



千円、それから子豚についても日割りで九十円、肥育豚についても一日百三十五円ということで、この分だけの補助が二千二十二万六千円と、利子の補給が三百四万五千円、それから防疫ポイントの増設、人件費や消毒マットに六千五百四十四万四千円で、締めて六月から八月の三カ月間で八千七百四十万八千円の補正予算が五月三十一日に提案されて可決されているわけですけれども、影響は霧島と始良では若干違うかとは思いますが、かなりな取り組みをされているわけですが、この答弁書に四千七百万の飼料代が必要になっているというようなどきも書かれていまして、今回の予算はどのように組まれているのかわかりませんが、そのあたりの手当てとして、この肥育牛、子豚、肥育豚について霧島では予算化されておりますが、始良では考えられないでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） まず、今おっしゃいました霧島市のことは、霧島市のほうはもう通常の予算の中で組まれているわけですが、始良市の場合は合併がありましていろいろな、なかなか当初予算関係もまだということで、今回の六月議会の中でそれぞれの農家への補助の関係はまたお願いをすることです。

答弁の中にもありますように、始良市はこの移動制限区域内に入っておりますので、牛、豚等の出荷はできるわけでございます。ただできなかったのが、子牛のせりが開催されていないので、子牛に対しては今農家のほうで飼育をされていらっしゃるということでございますので、始良市の農家の方が被害といいますか、一番支援をしてほしいのは子牛だけが今対象になるということでございます。

○一三番（里山和子君） この間の飼料経費を大まかに見積もり

ますと四千七百万円になりますというふうに出ているんですけれども、この四千七百万円を今回の補正予算ではどの程度補てんされたのかどうか、そのあたり伺います。

○農林水産部長（屋所克郎君） 今、この議会の中で提案しているのは答弁にもありますように三百八万円を出しているわけですが、今後、二十日が最終ですが、二十日にはまた追加の補正ということをお願いをしようと思っております。

この四千七百万につきましては、これの根拠といたしましては、一カ月当たりの飼料代が約子牛一頭当たりが一万七千円になるわけでございます。そのうち、農協からの分と市からの分の一万円で約九割方の補てんができるかと思っております。——済みません。子牛一頭当たり一カ月について一万円の補助をしようとしているところでございます。

○一三番（里山和子君） ちなみに、七月分せり市延期に伴う支援で七月分は何頭、何万円ぐらいになるんでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 約四百五十頭分になります。といいますのは、十月にせりが再開されますと七月分は四カ月間待たなければならぬということ、百十五頭が該当しますので、その四月分ということになります。

○一三番（里山和子君） ちょっと私もあれしておりますが、十月の再開になりますと、七月、八月、九月分までとなると思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 十月のせりになりますと影響が出るのは一月の競りまで影響が出ますので、通常に戻るの二月のせりからということになります。

○一三番（里山和子君） 今回の補正につきまして予算額を言っていたくわけにいかないんですかね。総額幾らぐらいになる予定でしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 予算的にはまた二十日の日補正予算の中で提示をしていきたいと思っております。

○一三番（里山和子君） 予算が組まれているようですので、その後のまた補正予算ということにもなりましようけれども、四十七百万円も飼料代がかかっているというようなことなどございますので、農家の負担がほとんどないようにさらに、今回の補正では組まれてない部分もあるようですので、さらに追加支援をお願いしたいと思っておりますが、市長いかがでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） 市からの補助のほかに、先ほど県のほうからも農林水産省のほうにそういう要望書を出しておりますので、国の支援やら市の支援やら、そこあたりを十分精査しながら、できるだけ農家の方には支援をしていきたいと考えております。

○一三番（里山和子君） 次の問題に移りたいと思っておりますけれども、交通安全問題というのは、安心・安全の命の問題にかかわるわけです。県内一住みやすいまちということでは、これらの問題は早急に片づけていただかなければいけない問題だと私は思っているんですけれども、私どもが調査した台数は一部出しておりますけれども、この国道十号線の朝のラッシュ時の通勤の車の台数とか森山交差点、楠元橋付近の交差点付近の車の台数は当局として調査しておられましたらお答えください。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

十号線に関しては資料を持ち合わせておりませんので、森山交差

点につきましては、昨年二十一年の三月に朝の七時二十分から八時二十分までの調査した分で、ニュータウンの方向へ直進、右折、左折を含めまして七百八十九台、それから、重富方向からニュータウン方向へ三百五十台、それから、触田方向からこちらの東のほうに四百八十六台です。それから、西之妻のほうから触田のほうに六百六十七台でございます。

それから、夕方の十七時二十分から十八時二十分まで、約一時間ですが、ニュータウン方向へは二百九十一台、重富方向から四百九十一台、触田方向から三百三十八台、西之妻から七百六十二台でございます。

○一三番（里山和子君） 私どもの調査に近い数が出ているようですけれども、国道十号線の通勤時間帯のラッシュは、六時半ごろから始まって八時近くまで、特に月曜日とか木曜日とかひどいようです。

ちようど重富をちよつと抜けた先の所でバイパスと旧十号線の車と一緒になりますけれども、あのあたりの渋滞はひどくて、余りにもゆっくり行くもんですから、ひげをそったり、飲み物を飲んだり、それから、食事をしたりしながら行っていらつしやると、それだけ早く出ないと間に合わないというようなことで、時間もつたいないから車の中で食べていくと、飲んでいくというような状況で、私もこの選挙戦を通じて大分朝立ちしましたけれども、本当にひどいなという状態でございます。

これは本当に早急に解決しないと思うんですけど、調査費が重富から白浜の間だけ五千万はついたというようなことですけど、この路線だけではなくて、竜ヶ水から先、磯のあたりで二つに分かれ

ますけれども、またそれからトンネルを抜けてまだ一車線です。

ずっと私どもも共産党の地方議員団で体験講習を毎年一回秋にするんですけれども、鹿児島北の計画がなかなか進んでいないようなことをよくおっしゃるんです、県のほうでは。

重富白浜間だけではなくて、全体にめどをつけていかないと渋滞は解消しないと思うんですけれども、市長、そのあたりを、国会議員もいらっしゃるし、県会議員もいらっしゃるし、たくさん政治家もいらっしゃるし、市長も今回また選挙で当選されたわけですので、このあたりを県や国のほうに本当に陳情して、早期に解消に見通しをつけたらと思うんですけど、そのあたりいかがですか。市長に伺います。

○市長（笹山義弘君） 国道十号線の問題につきましては、平素より機会あるごとに国会議員の先生方、そして国道事務所等には要望しているところであります。

今回、架橋の架設工事が実施されておりますけども、この件につきましても、私も国道事務所副所長にお願いをうかがった経緯がございます。

「用地の買収等済んでいないんですか」と、「済んでおる」ということでしたので、済んでおるんであれば、非常に朝夕の渋滞がひどいので、早く解消をしてほしいということをお願いをした経緯もあります。

そのせいかわかりませんが、早速工事が着工になつたということもあります。今後とも粘り強く国・県には要望をしていきたいというふうに思います。

○一三番（里山和子君） その点については、さらに市長の御努

力をお願いしたいと思いますが、二番目に、森山交差点ですけれども、ここも言い始めてから十年以上たっていると思いますけれども、いろんな議員さんが私を含めて言っておりますけれども、一向に解決をしない交差点でございます。

二千五百台もの車が約離合して、しかも始良ニュータウンから自転車、重富中学校に向かう中学生がかなりあそこを通過していくわけで、交通指導員の方がいらっしゃらないと、いつ事故が起きてもおかしくないというような状況が毎朝、毎夕繰り返されているわけですから。

あそこの修理工場の方、あの方と用地交渉を進めているというようになことで継続になっているんですけれども、本当に安心・安全で、県内一住みやすいまちにするんですしたら、市長、ことしいっぱいぐらいで用地交渉を、代替地を見つけて、地権者の方と交渉をされて、来年度あたりには予算化するような早急な取り組みが必要だと思っておりますけれども、いかがでしょうか、市長。

○市長（笹山義弘君） 行政がいろいろな事業を推進するにつきましては、一定のルールがあるわけでありまして。そのルールに従って実施をしてまいるわけでありまして。したがって、いろいろな法、条例を遵守しながら、その対象の方もしっかりと協議をしていきたいというふうに思います。

○一三番（里山和子君） 時間がいつの間にかなくなっておりますが、この楠元橋付近の交差点、これも森山交差点よりもまだ危険です。朝一時間で一千台近くの車が通っております。あそこは乗っておつて四すくみになります。すくんでしまつて、車が立ち往生すると、どっちが先に行つていいかわからないという状態になるんで

す。どつちからも来るわけですので。

俵原団地の横は大変狭い道路を来るわけで、あそこを広げないと信号機がつかないという理屈はわかるような気がしますけれども、川のほうに広げるか、用地交渉を住民の方と住宅でされるのかどうか、目鼻をつけていただいて、一日も早い解決を目指していただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

交差点協議というのは大変な作業でございます。簡単にいくものではございません。ぜひ日本共産党の皆様方も先頭に立って協力をいただきたいと思えます。

○一三番（里山和子君） どうも市長は「日本共産党、日本共産党」とおっしゃるんですけど、私たちが予算化してやるわけじゃないでしょ。あなたの仕事でしょ。間違っていらいしやるんじゃないですか。私たちもそれは働きかけはします。

だけど、実際予算を組むのは私たちがじゃなくて、日本共産党ではなくて、政権をとっていらしやるのは笹山市長なわけですから、あなたがやられないといけないわけですけど、あなたはやられるんですか、どうですかと、早急に解決されるおつもりですかと伺っているんですが、いかがですか。

○市長（笹山義弘君） 私が申し上げていますのは、そのように交差点協議というのには厳しいものがあります。したがって、地域の方々のまず声を上げていただく、そのことをお手伝いいただきたいということでありまして、それを受けて行政は動くわけですが、さきの答弁にも申し上げましたように、いろいろな条件が整わないと、この交差点は解消しないということをお願いしているわけであ

ります。

○一三番（里山和子君） 市長、一日、朝でいいですから立ってみてください。どういう状態で市民が暮しているのか。事故が起きてもおかしくないような状態で、私たちが看板立てたら「そうだ、そうだ」と、通っていく車はみんな手を挙げていかれるんですから。そういう状況を御存じないということがよくないと思うんですけど、朝立ち、一日でも立ってみられるおつもりはありますか、どうですか。

○市長（笹山義弘君） その議員御指摘の交差点というのは承知しております。その状況をわかっておいて申し上げております。

○議長（兼田勝久君） 里山議員、時間です。

○一三番（里山和子君） あと一分あります。

市長、どうも認識が、県内一安心・安全なまちをつくれる市長ですから、本当に早急に取り組んでいただきたいと思えます。終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、里山和子議員の一般質問を終わります。

一四番、河東律子議員の発言を許します。

「一四番河東律子君登壇」

○一四番（河東律子君） 本日三番目に一般質問をいたします河東です。昨日の参議院議員選挙で自民党が第一党になりました。民主党の政策を問う初の国政選挙でありましたけれども、国民は二大政党だけではない多様な選択をいたしましたようです。

長引く経済不況による雇用の問題や、経済不安、老後の暮らし、介護、子育て、もろもろの問題を抱えているのが今の社会です。厳

しい財政状況の中で、後世に負担を先送りしない、そして、人々の要求にこたえる政治、それが今求められていると思います。

さて、始良市が誕生して三カ月余りがたちました。始良市民は、これからの始良市を期待と不安を持って見守っております。笹山市長は、始良市民の大きな期待を担って初代市長に当選されました。

施政方針の中で「県内で一番暮らしやすい始良市」、「始良市のどこに住んでいても始良市に住んでよかったと実感できるまちづくりのために」、「市民の目線に立って」、「市民と一緒に」なる」、「市民の目線ととらえ」、「市民の参画・協働による」、「市民とともに始良市の将来像を描き」など、「市民」という言葉を多く使っております。それだけに、市長が市民の側に立ったまちづくりを行っていききたいという思いが伝わってまいります。「市民の声、市民の要望」をどのようにとらえ具現化していくのが求められます。

一点目の質問に入ります。県内で一番暮らしやすい始良市の実現のための市政運営について、施政方針の中では「市民の目線で考え、より質の高いサービスを供給するとともに、情報の共有により、市民の参画・協働による市政運営を進めていくことが重要である」と述べておられますが、市民の目線で考えるための具体的なあり方について、また、どのように情報の共有を進めていくのか、市民の参画・協働とはどのようなことを考えているのかお尋ねいたします。

「市政運営にあたり、市民の要望に素早くこたえる姿勢を持ち」とありますが、市民の要望の把握をどのようにして行っていますか。「効率的な行政運営による市政」とありますが、行政改革の一端として、人事考課の導入は考えておりませんか。お尋ねいたします。

す。

二点目です。公園トイレの水洗化について。市民の憩いの場として、また、地域住民の交流・レクリエーションの場として、公園は幅広く利用されております。ところが、特に旧始良町を見ても、水洗化がおくれ、住民は現代にマッチしない、市としての施設にマッチしないトイレを使用しています。トイレは文化のバロメーターとも言われております。

私の家から歩いて二、三分の宮島西公園は、昭和三十年代の区画整理時につくられたもので、当初は明かり取りの窓もなく、申し入れをして小さな明り取りの窓をつくっていただきました。それまでは中に入ると真つ暗なトイレです。この公園は、日常的にグラウンド・ゴルフが行われ、自治会の運動会や花見の時期には、まちが照明をつけ、夜桜見物ができます。また、慰霊塔があり、まちの慰霊祭が行われております。

建昌小学校や近隣の幼稚園、保育園の野外活動にも、小さな子どもたち、小学生が訪れておりますが、子どもたちはトイレを我慢しているという状況があります。

そのほかにも弓道場があり、また、日常的にゲートボール、グラウンド・ゴルフが行われている思川公園、自治会のイベントや近くの高齢者施設のお年寄りがしょっちゅう訪れられる池島公園、帖佐中の部活動にも使われている帖佐グラウンドなど、早急に水洗化の必要な場所があります。

質問に入ります。市内のトイレの水洗化の状況、実情をお示しください。また、特に旧始良町はトイレの水洗化が進んでいないわけですが、進んでいなかった理由を何と考えますか。また、年次的に

水洗化を進めていく考えはありませんか。

三点目、子宮頸がんワクチンの助成について。子宮頸がんは、ワクチンの接種により予防効果があると言われております。全国的に公費助成を行う自治体がふえています。本市でも公費助成を行う考えはありませんか。

四点目、子ども手当で未納解消を。本来保護者が支払うべき保育料や給食費に未納が発生している実態があります。特に給食費未納は本来の学校給食に大きな影響を与えかねませんし、未納徴収についても先生方に本来の職務ではない事務的負担をかける結果となりかねません。

本年四月から子ども手当月額一万三千円の支給が始まりました。この手当を保育料や給食費の未納に当てるよう保護者に働きかけ、未納解決につなげることは考えておりませんか。  
以上です。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 河東議員の御質問にお答えいたします。

まず、一問目の施政方針についての一点目の御質問にお答えいたします。

私は、市民の皆さんの声をお聞きする機会を多く設け、職員一人ひとりが地域に密着し、市民の暮らしの状況を感じることが、行政として「市民の目線」に近づくことであると考えております。

行政として当たり前のことではあります。このことを実直に行い、継続して行っていくことであると考えております。

また、あわせて広報誌やホームページ、各種会合などにおいて積極的に行政情報をお伝えすることで、情報の相互理解が深まると考

えます。

これらのことにより、市民の皆様が市政に参加しているという実感を持ち、地域に愛着を感じ、公共サービスのあり方に参画していただくことこそが、市民の皆さんとの共生・協働によるまちづくりであると考えております。

二点目の御質問についてお答えいたします。

私は、施政方針で、市政運営にあたり市民の要望に素早くこたえる市政を持ち、将来に向けて打つべき施策を確実に実行し、市民生活の安心を確かなものにするからこそが大切であると申し上げます。

よりよい市政運営の推進にあたり、まず、広く市民の皆様のお聞きするため、毎月二回、加治木総合支所と蒲生総合支所において、「移動市長室」を実施し、旧二町にお住まいの市民の御意見をお伺いしているところであります。

なお、この実施日以外にも、市民の皆様や各種団体などから要請があれば、市長が直接、市内各所に出向き、対話を行っております。また、本庁及び各総合支所に「市民提言箱」を設置し、市政に対する御提案や御意見などをお聞きしております。

このほかにも、よりよい市政を推進するには、市内の各地域に向き、地域における施策の浸透状況や、問題の所在を把握する必要があり。今後は、市民と語る会や車座対話などの実施時期について検討していきたいと考えております。

三点目の御質問についてお答えいたします。

人事考課につきましては、一連の公務員制度改革の流れの中で提唱されております能力評価と業績評価を踏まえた人事評価制度の構

築に向けて、早急に取り組みたいと考えております。

これまでも旧三町におきまして、評価手法についての研修を行ってきておりましたが、議員仰せのとおり、「効率的な行財政運営による市政」の実現を目指す中で、職員の能力構築、人材育成のための効果的な人材管理のツールとして活用できるよう検討をしていきたいと考えております。

次に、二問目の公園トイレの水洗化についての一点目から三点目までの御質問につきまして、関連がありますので一括してお答えいたします。

現在、始良市内には百三十五カ所の公園があり、そのうちトイレの設置されている公園は、水洗トイレ二十三カ所、くみ取り式トイレ十七カ所の合計四十カ所であります。

トイレの水洗化につきましては、旧始良町時代の一般質問の中でもたびたび取り上げられてきましたが、総合運動公園の整備事業や区画整理事業・街路整備事業等を優先的に実施したことから、公園トイレの水洗化ができてきたと認識しております。

水洗化の年次計画につきましては、補助事業等がないか調査しながら、年次的に整備を図ってまいります。

次に、三問目の子宮頸がんワクチンの助成についての御質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチン接種については、感染前の小学校高学年から中学生を対象にした接種に予防効果があるとされ、助成事業を実施している自治体もこの年齢層を対象としております。

一方、ワクチン接種の副反応により接種事故を引き起こすといった意見などもありますので、当該ワクチン接種費用の助成につきま

しては、その効果や対象者及び助成経費等について研究した上で、ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンなど他のワクチン接種助成事業と総合的に勘案しながら慎重に対処してまいります。

次に、四問目の子ども手当で未納解消についての御質問にお答えいたします。

旧三町におきましては、保育所の保育料の滞納者に対し、これまでも児童手当の全部、または一部を未納保育料に充てることを前提として、保護者と納付相談を行い、同意を得た上で、児童手当の現金支給を行ってりましたが、子ども手当につきましても、これまでも同様に行いたいと考えております。

また、学校給食費の滞納者につきましても同様の方法で未納解消に向けて教育委員会と協議をしたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（兼田勝久君）　しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分に再開いたします。

正　午　　　　　　休憩

午後　一時　　　八分開議

○議長（兼田勝久君）　休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。

○一四番（河東律子君）　ただいま一回目の答弁をいただきましたので、随時二回目から質問をさせていただきたいと思っております。

まず、施政方針についてのところからお聞きをいたしますけれども、市長がいろいろな形で住民の皆さんの声をお聞きし、市政に反映させたいと思っていらっしゃる気持ちは十分理解できました。

その中で、「私は市民の皆さんの声をお聞きする機会を多く設け」というようなことをおっしゃってまいりまして、今までもるるこういうのをやりたい、こういうのをやりたいというようなことなんかおっしゃってございましたけれども、その次に、「職員一人ひとりが地域に密着し」というくだりがあるんです。この「職員一人ひとりが地域に密着し」というところを具体的にお知らせください。

○市長（笹山義弘君） 私ども行政に携わる者の務めといたしまして、通常職場での勤務は当然のこととして、地域に帰れば一人の市民として、当然地域に貢献するというのが、市職員たる資質であるというふうに考えます。そういう意味で申し上げております。

○一四番（河東律子君） そのことについては、旧始良町等でもいろいろ話に出たわけですけども、職員の個人個人によって非常に地域の行事に出ていらっしゃる方とか、余り出ていらっしゃらない方とかというのがあるというようなことで話があったこともあるわけですけども、現在の始良市の職員の方々がどのように地域のことに密着していらっしゃるのか。

それぞれみんな忙しかったりしているわけですけども、私たち住民も地域の中に入れば、土日を問わず何かあれば地域の行事に参加したり、意見を言ったりするわけですけども、その辺の職員の方々がすべてそういう形で対応されていると認識しておられるのか、あるいはまた、その辺に温度差があると認識されているのかお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） そのことについては少しずつ個人差があるろうかと思いますが、このことについては副市長にお願いしてありますので、答弁させます。

○副市長（西慎一郎君） 市長が常々おっしゃることで、職員というのには、やはり役所内では仕事に従事し、地域では地域の一住民として活動に従事するというところでございますので、これから旧三町一体となって始良市政を支えていくわけですから、こういった地域の活動を今後充実させていきたいと思っております。

○一四番（河東律子君） これは、以前始良郡のある町長さんが、このような視点でいるんな、例えば人事についても考慮するとおっしゃったことがあるんですけども、職員が地域に出ているんなことに行事に参加したりするのは、地域の一人として当たり前である。そういうことに対しては、人事の参考にするんだというふうなことをおっしゃっていた町長さんがあられるんですけども、市長は、職員のそういう地域貢献というふうなものも人事の参考にされる気持ちがあるんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。職員一人ひとりの意識の問題であります。そういうことで、まず自覚を持つかどうかということが大切でありまして、もしそこに自覚がないとすれば、自覚を持つように指導していくのも我々の立場であろうというふうに思っています。

したがって、そのことを評価の中に加えて、人事評価をするというふうなことには直接的にはつながらないというふうに思います。

○一四番（河東律子君） それでは、市民の方々の意見を聞くという一つの方法として、モニター制度というのが先般も出てまいりましたけれども、市長は「まちづくりモニターにも制度検討中」というような御答弁をなさったと思っております。



そこで、鹿児島市がやはりこのモニター制度というのをつくっておりまして、現在、街角コメンテーターという制度にかえまして、市が三十人委嘱して、二〇一二年の六月まで七つのテーマについて意見を述べるということで、この前委嘱があつたようです。

三カ月ごとにテーマに沿って提言や意見交換等を直接みんまで行っていくというような制度で、まちの問題をいろいろ検討していく一つの方法として取り上げられておりますけれども、市長は今後、この制度についても「検討中である」ということでございますけれども、始良市のモニター制度というのをどのような形でやっておりますかとお考えになっておりますか。

**○企画部長（甲斐滋彦君）** ただいまのモニター関係について御説明申し上げます。

今考えているまちづくり五十人委員会、仮称ですけれども、これにつきましては、総合計画を作成するにあたりまして、部門ごとに五十人の応募を募って、各テーマごとに設けまして、例えば子育てについてとか、環境について、農業等につけるといふことでのテーマ班と、それから、旧三町ですので、それぞれ地域ごとの地域班とということに分けまして、それぞれ提言をいただいで、自宅からでも市政についていろいろ参画できると、そういうことを今計画しているところでございます。

**○一四番（河東律子君）** ただいまの答弁は、総合計画をつくるに当たつての五十人委員会のやり方ということだったと思うんですけども、今後ずっと始良市というのが続いていくわけですので、その総合計画をつくるときだけの問題ではない、ずっと後々モニター制度を活用しながら、やはり何か紙面で一方的に意見を提言し

てもらふというんじゃないかと、テーマを決めて、集まってもらつて議論をしながら、それを定期的につけていくというのは、私は非常に大事なやり方じゃないかなと思うんですけども、その辺はいかにお考えでしょうか。

**○市長（笹山義弘君）** 自治の情勢ということを考えますと、まずその市民の皆様方が行政に参画いただくためには十分な情報が必要であります。

したがうしまして、私どもといたしましては、市民の皆様方に広く情報を御提供申し上げ、そして、いろいろと施策を推進するについては、それらの情報をもとに市民の皆様方に御判断いただき、いろいろなお声をいただくということでありまして、今後ともそのようなシステムの構築に努めてまいりたいというふうに思います。

**○一四番（河東律子君）** それでは、市民の意見を聞く方法の一つに、この答弁書にもあるんですけども、意見箱が設置してございます。これは旧始良市でもあつたわけですけども、答弁書でも本庁及び支所、あるいは加治木、蒲生あつてるところんですけども、この意見箱の意見というのは、大体個人の提案・提言ということになるかと思うんですけども、これの取り扱いについてはいかようになさっているのか。

新市ができましたから三カ月ぐらいたつております。住民の方もいろいろ合併当初で意見等もおありなんでしょうけれども、この意見箱に現在どのような形でどのような意見が入っており、そして、市としてはどのような対応を行つておられるのかお聞きいたします。

**○総務部長（前畠利春君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

今、総務部の中にこれを集約する部署を設けております。文書広報係のほうでいたしておりますが、主に窓口等においての接遇、それら等についての苦情的なものから、現在市役所に設けております窓口の整理券について、「非常によくなった」という意見と、「無駄ではないか」というような分かれた意見。

それから、記載台等のところに日が当たるかというような提案、そういうもの等がありまして、あと、現在行っているサービスについて、もっとこういう制度を設けたらどうかというような提案、そういうもの等もあります。あるいは、児童館等をつくってほしいというような要望も来ております。

これらについて、まず職員の接遇については、担当課に注意的なもの、そういうのを職員に対して行っております。要望等については、できるもの、できないものを勘案して、今後の新年度の予算等に反映するかしないかを判断していくことにいたしております。

このような形で要望等が相当数参っております。これについては、関係課に連携をとりながら、関係課で対応できるものについては関係課でという形の取り組みを現在いたしております。

○一四番（河東律子君） この意見箱というのは、市が始まりまして皆さん大分関心がありまして、今いろんな意見が出てきている。そして、それは大体個人の意見ですので、個人の意見の集約とか要望等について大変参考になるものもあるかと思うんですけれども、箱をあけるといいますか、それは定期的に行って、そして、これはどういうふうにしていこうかという総務課での対応というのは、やはりそういうのをする時間帯というものを、仕事の内容について、いついつこういうふうにするんだという時間帯みたいなものが設け

てあつて対処されておるのかお伺いいたします。

○総務部長（前畠利春君） ただいまの件については、総務課長のほうで回答いたします。

○総務部総務課長（恒見良一君） 提言箱の関係につきましては、一週間に大体一回ぐらい確認とって、各関係部署のほうに、また秘書係を通じて、市長のほうにも関係することについては伝えるような形で対応をしているところです。

以上です。

○一四番（河東律子君） もう一点だけそのことについてお伺いしますけれども、意見箱の脇に用紙が置いてあるわけです。それで、答弁の必要な方は、そのように申し出てくださというようなことが書いてあるようなんですけれども、その市民の方に対する返答といたしますか、そういったのはどのような基準を設けて返事をされているのか、その辺をお伺いいたします。

○総務部長（前畠利春君） 現在、担当のほうで、市民からの要望とか、そういうものについては、市報やホームページで周知する必要があるというふうに認識を持っております。

○一四番（河東律子君） 広報等をどうしていくか、市の情報をもとに市民の方にお知らせをしていくのかというように、  
「広報誌やホームページ、各種会合等において積極的に行政情報をお伝えする」というようなことで回答をいただいておりますが、いろんな方法を使って、住民の皆さんに情報提供し、まちの行政のあり方というようなものを理解していただくというのは、これは非常に大事なことだと思っております。

広報誌等も、「よく読まなかった」とか、読む方とか読まなかつ

た方とかいろいろあります。一番いいのは、やはり口で言ってお知らせをするというのも、これは大変役に立つと思いますか、みんながよく、「ああそうだな」と理解ができることですので、各種機会に行かれたときに、まちの情報といったようなものというのをお知らせされるというのは、だれでも、年をとっていても、そうでもなくとも理解ができることなんですけれども。

今、ホームページ、そういったものが大分多くの方に使われておりまして、いろんな情報の媒体というには非常に有効なんですけれども、ホームページも、よく答弁とかいろんな情報の中で、「ホームページに載せました」とか、「ホームページを使って」とかというのがあるんですけども、まず、始良市になってから、このホームページの検索がどれくらいあったのかお知らせ願いたいと思います。

○企画部長（甲斐滋彦君） ホームページの件については、持ち資料がございませんので、後日資料として提供したいと思いますので、よろしく願います。

○一四番（河東律子君） この答弁書の中に「ホームページを使って」というような回答がありますので、やはりそこらあたりまで調べておっていただければよかったですかと思えます。

旧始良町の場合でも、ホームページの検索といえますか、いろんな情報を含めてですけども、町外からのアクセスというのも大変多かったと記憶しております。

こういったようなパソコンを駆使して情報を得るという方もたくさんふえてきているわけですけども、これも恐らく調査は、私が通告しておりますので、できていないと思うんですけども、パ

ソコン所有者というのが、始良市でどれくらいの方がいらっしゃるのかな、実際パソコンを使って情報収集をしたり、あるいは何かしたりという、それは、変な言い方ですけども、わかりますでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） そのパソコンの件についても現在把握しておりませんので、御了承ください。

○一四番（河東律子君） これについては、私も通告といえますか、お願いしておりませんでしたので、大変難しかったかと思えますけれども、年代的にとか、若い方々、あるいは転入者とか、自治会に入っておられないような方とか、ひとり暮らしの方とか、でも、そういう方々は結構パソコンを使われると思います。

必要であれば、例えば市の市報等は自治会を通じて情報を流しますので、自治会に入っていないと情報がもらえないというようなものもあるわけです。ですから、こういうパソコン、あるいはホームページ等に情報を載せるというのは一つの有効な手段だと思うわけです。

このホームページ等を見て、そしてパソコン上で市に意見を言う、提案をする、提言をするというのは、システムはどうなっておりますか。

○総務部長（前畠利春君） 旧三町時代、ホームページで意見を出していただけるような形で設けておりました。ただ、その意見の内容によっては、非常に誹謗中傷をする内容もありまして、だれでも掲載したものが見れるということで、旧三町時代は途中で「工事中」というような形で掲載をとめております。現在もそういう形で、一般的な投稿については載せられないような形になっていると思

ます。

○一四番（河東律子君） 不特定多数の方々、特に若い方々が見られまして、パソコン上のいろんな意見等については大変影響力が大きかったりということ、大変かなと思っておりますが、有効な方法で活用をしていただければいいかなと思っております。

その次に、協働・共生をどう進めていくかというようなこと等もお尋ねいたしているわけですが、旧始良町では協働・共生を住民とともに進めていく一つの政策として、平成二十年、八小学校区で地域活性化委員会というのを立ち上げて、地域と行政が対等な立場で議論をし合って、ともに自分たちの校区、住む校区についてのまちづくりを目指した活動を進めていこうということで、活動が始められております。

活力ある地域社会実現のための校区別な基本構想というのが、地域活性化構想としてでき上がって取り組みが進められているわけです。皆さんも御存じだし、市長も御存じだと思えますけれども、北山地区あたりは過疎化が進み、大変問題等も抱えておられまして、住民と行政が一体になってまちづくりを進めているのが新聞等でも報道されておりましたので、十分御存じだと思えます。

この活動につきまして、校区ごとでいろいろ委員会を設けて話し合いが進められていたわけですが、なかなか住民の側のノウハウというのは、そんなに職員と比べてないわけです。

この活動に対して、先進地を研修した職員のやる気とノウハウ、それが始良町のこの校区ごとの推進委員会といいますか、活性化委員会といいますか、それを活発化していくのに大変職員のやる気とノウハウが住民の方々に大きな刺激を与えたと私は考えております。

実際のところ、北山側のような活動をされましたのも両方が一体となつてつくりあげていった賜物だと私は感じております。

このような活動は一、二年で終わりというんじゃないかと、今後ずっとやはり地域の課題をともに考えながら、自分たちのまちを、自分たちのところをどのようにして活性化していくか、本当に私はこの地域に住んでよかったよなと思うよなまちづくり、それは住民の力も大きいですし、また、行政のほうからの働きかけというのも非常に大きかったと思っております。

そのことにつきまして、やはり職員の先進地研修、そういったものが積極的に行われて、そして職員の資質を高めながら住民と一体になって進めていくというのが大変必要じゃないかなと思うんですけれども。

市長は、加治木でもきのう校区公民館の話が出ましたけれども、こういったような小学校区ごとの始良町の活性化を進めるこういう施策というものについてどのようにお考えなのか、また、それに対する職員の研修といったようなものを、ことはどのように計画されているのか伺いたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 職員の研修の件について御説明申し上げます。

これまで八人参加しておりますが、「やねだん」というふるさと創生塾でございますが、今年度は三人分予算を計上し、職員を派遣するというところで計画いたしております。

○一四番（河東律子君） 「やねだん」は大変有名でありまして、全国的にも表彰を受けられましたし、始良町でも住民を対象にして中央公民館で講演会を開いていただいたりというような形で、まち

づくりというのをともに考える活動が進められてきました。

「やねだん、やねだん」といつてみんな「やねだん」に行っちゃうわけですけども、参考になるような先進地というのはほかには、みんな「やねだん」の研修ばかりしても、やはりほかのところの先進地の研修もしながら、また情報交換をし、職員が「こういうやり方もあるんだね、こういうやり方もあるんだね」という形でまた総合研修をしながらやり方の資質を高めていくといいますか、そういったのも必要じゃないかなと思うんですけども。

昨年、八人「やねだん」に行かれて、ことし三人分の予算が組まれているということなんですけれども、その辺の先進地といいますが、鹿児島県でいろんなやり方をやっているところがあるよというのは、「やねだん」のほかにはどういうところがあるんでしょうか。また、北山にも勉強にいらっしやった方々があるようなことも聞いておりますけれども、その辺はどのようなようになっておりますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 地域づくりの手法の件でございますが、職員が「やねだん」のほうに研修するというところで計画しておりますが、そのほかに地域のリーダーを志す方々も一緒に集まって、いろいろの方々の講師を招聘するという予算も計上しております。詳しくは、企画政策課長に答弁させます。

○一四番（河東律子君） ちよつと時間をとめてください。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

午後 一時三十五分休憩

午後 一時三十九分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 大変遅れまして申しわけありませんでした。ただいまの講師の件につきましては、南ふる協とか県内にはいろいろございますが、始良市の地域づくりとしては、「やねだん創生塾」が一番ふさわしいのではないかとということで計画いたしております。

講師の方についてはいま現在協議中でございますが、現在までは「天空の森」の田島社長や生涯学習インストラクターの麓先生ほか多数の方が来ていただいておりますが、やはり当市にとってふさわしいという講師の方を招聘する計画でございます。まことに失礼しました。

○一四番（河東律子君） その件については終わりたいと思えます。

次に、人事考課の考え方についてお伺いいたしますが、市長の答弁の中でも「効率的な行財政運営による市政の実現を目指す中で、職員の能力構築、人事育成のための効果的な人材管理のツールとして活用できるよう検討していきたい」というような答弁をいただいております。

そこで、人事考課についてなんですけれども、今非常に財政が厳しい中で、どのように有効な施策を出し、それを実行していくかということなんですけれども、その中では、やはり事業を計画し、そして効果を上げる仕事をしていくのは、これは職員でございます。ただ、「人事考課というのは、職員一人ひとりが能力を高め、その能力を活用し、存在感を高め、能力開発により希望を与え、公平な処置によって充実感・満足感を分かち合える。これらの基礎とな

るのが公平な評価、一定のルールに沿った人事考課である」と言われているわけです。

それで、やはり職員の方々の能力を開発し、そして、それを仕事に生かす。それぞれの職員の方々がやはりやる気を持って、希望を持って、資質の向上を図りながら仕事をしていく、それを公平公正に評価をしていく。それは、ひいてはいろんな人事、よく適材適所と言われますけれども、その適材適所にどう職員を配置していくかというものもなくなっていくのが人事考課だろうと思います。

大阪府の岸和田市がこの人事考課をやるための要綱等をつくっておりますけれども、その目的として、今申し上げましたような「職員の能力開発と組織の活性化を図り、もって能力・実績を重視した適材適所の人事管理の推進に資することを目的とする」ということがうたわれております。

やはり、始良町も五百四、五十人というような大きな規模の職員、たくさんの方がいらつしやいます。この方々を適材適所に配置し、能力を高めながら、どうやる気を起こしながら仕事をやっていただくかということが、これは市長の務めではないかと思うわけです。

そのためには、やはり客観的な評価、システム、そういったものは必要だと思います。小さな町役場じゃないわけですから、だれがどれぐらいどんな感じをとということでは、もちろん人事は務まりません。客観的な評価の中で、「なるほどあの人は適材適所だったんだな」、そして、その一人ひとりが能力を高めることによって仕事にやりがいを持つというようなことで、やはり効果というのが高まっていくんじゃないかと思うんですけれども。

このことについて、答弁書では、三町でも今までこの人事考課に

ついてはある程度研修等がなされてきていたというような答弁になっておりますけれども、今どこまで、どの程度までの研修がなされているんでしょうか。お伺いいたします。

○総務部長（前畠利春君）　これまで民間のコンサル等を入れて、旧町時代に人事評価システムについての研修会を、補佐以上の職員を集めて実施しております。

合併いたしましたまだ三カ月がちょっと過ぎたぐらいの時期に今ありますが、今議員が申し出の人事考課というのは、一つには勤務態度とか協調性・積極性・熱意・情熱などの態度の考課、それから知識・技能・実力・指導力・判断力を持つ能力考課、仕事量や仕事の完成量・業務の達成度などを評価する成績考課、これらの三つに分けられると思います。

国のほうが新たな人事評価システムを二十一年度制定いたしておりますが、この中で、能力評価、業績評価というのを大きく分けて、それを評価期間を十月から九月、業績評価を十月から三月、あるいは四月から九月というような形で分けて、それぞれを評価する制度を設けております。

今後、新市においてもそのような形で、それぞれの担当部長等を呼んで、その中でそれぞれの職員の三つの考課について評価をしながらやっていきたいというふうに考えております。

○一四番（河東律子君）　時間がありませんので、余りこれ以上追求いたしませんけれども、やはり、人口七万五千を抱え、職員五百名以上の大きなまちになりました。職員の方々、この五百名以上が本当にやる気を持って能力を開発してやっていけたら、大きな事業効果が上がるんじゃないかと思えます。

それで、今まで民間の企業等が随分取り入れられていってきている手法なんですけれども、やはり私たちのまちでも、これは早急にやはり研修を重ねて、こういった形のもが早くでき上がるように、いつときでも早くでき上がって、やはり職員が公平公正な判断のもとで自分の資質を高め、仕事に励んでいただけるようにと私は思っておりますけれども、市長に答弁を願いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 行政の全体としての資質を高めるということは、まさにそのようなことかと思いません。

したがって、今後とも早い時期にそのようなシステムをしっかりと構築しまして、市職員の資質の向上にできるように、そのようにいたしたいと思います。

○一四番（河東律子君） それでは、次、公園のことについてお伺いをいたします。

答弁書によりますと百三十五の公園があつて、水洗化を含め四十の所にトイレがあるというような話でございました。冒頭に私が申し上げましたように、公園の使い方というのが大分変わってきているわけです。

昔は、やはり子どもたちが遊ぶ場所とか、そういった形で余り長い時間でない場合もあつたわけですが、今はいろんな行事をします。二時間、三時間、半日、あるいは一日かかる場合もありますし、また、利用する方々も子どもからお年寄りまでいろいろな幅広い利用がなされているわけです。

これは、以前建昌小学校の話なんですけれども、学校がまだ水洗化されていないときに、今は全部水洗化されましたけれども、小学校の低学一年生に入った子どもが学校のトイレに入れなくて、うち

まで走って帰つたというような事例がございました。

子どもたちというのは、今は水洗化されたトイレしか知らないわけです。ですから、いわゆるくみ取り式の、しかも「ぽとん」と我々が言っていた「ぽとん便所」、こういうのは怖くて入れない公園で遊んでいますと、それを我慢したり、学校まで我慢して走って帰つたりという自体が今でもあるわけです。

トイレというのは、やはり文化のバロメーターですので、どうしてもこれは市として社会の中にくみ取りの便所というのはどんどんなくなつて、ほとんど高齢者の方しか知らないトイレになつてきているわけですので、これは早急に改善していただきたいと思います。うわけです。

それで、答弁書の中には、有利な補助事業がないか検討をしながら、「調査しながら」というような答弁をいただいておりますけれども、これは有利な補助事業がなかなか見つからなかった場合はどうされるおつもりですか。

○市長（笹山義弘君） 基本的には、議員御指摘のとおり、まさに公園のトイレというのは市の顔でもございますので、バロメーターとして整備はしていくという私の考えがあります。その補助金等については、部長に答弁させます。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

いろいろ公園事業とか、そういう事業の中で有利な補助事業等はないか、そこらを調査しながら、できるだけ補助事業でやりたいと思つてはいるんですが、もしなければ単独事業になると思ひます。

○一四番（河東律子君） なければ単独事業でもというように答弁をいただきましたけれども、市長、これはやはり年次計画に乗

せなきやいけないと思うんですけども、いつごろから初められそうですか。

○市長（笹山義弘君） 一つの政策課題でもあろうと思います。

市長の姿勢を問われていると思いますが、私といたしましては、小さい水洗ですと一千五百万ぐらいからでもできると思います。ですから、年次的に整備をしていくということに今指示しているところ です。

○一四番（河東律子君） 前向きにやるようなふうに指示されているということですが、もう一点だけお聞きをしておきます。

始良町には有料公園もありまして、有料公園の中にも水洗化されていないトイレもあるわけですけれども、例えば有料公園の中では、あるいは都市計画されている公園の中では、利用人数というのがある程度把握されているんじゃないかと思うんですけども、例えば思川公園、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、弓道場、いろんなものがあそこにはあります。思川公園。

それから、帖佐グラウンドも中学生がたくさん使っております。その辺の利用人数はどれぐらいになっているでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

思川公園が二十一年度で年間三万二千三百九十四人でございます。それから、帖佐グラウンドは一万三千九百十六人でございます。

○一四番（河東律子君） 有料公園についてはまちが把握されていると今御答弁いただきましたけれども、そのほかの公園のことについては大体利用人数というのはわからないのですか。

○建設部長（大園親正君） まことに申しわけございません。有

料公園以外の街区公園とか、いっどなたが来られるか不特定多数の所は把握しておりません。

○一四番（河東律子君） 結構です。そのように、何万人も使うような公園にもまだ水洗化されていないところもございます。それから、有料公園でなくても、都市公園の中でさつき申しましたような地域の方々がイベントをしたり、いろんなものに使っていらつしやる公園もあります。

どれか一つやりなさいよといったら、一千五百万から二千万くらいの間でできますので、できると思うんですけども、これはやはり大きな目で見て、そういったような公園をとにかく始良市の顔に似合った水洗化にさせていただくためには、補助事業も一生懸命つけていただきながら、またその他の方法で早急に考えていただきたいと思えます。

次、子ども手当についてまず質問をいたしたいと思います。保育料、給食費の未納状況につきましては、私は産業文教委員会に入っておりますので、その中で、過年度、現年度に合わせまして一千五百万円対応率として一・六%という答弁をいただいております。

この答弁書の中では、そういった保育料は児童手当の場合にも親と相談をしながらやったというような御答弁をいただきましたし、給食費につきましても、それに準じた取り扱いをやりたいというような御答弁をいただいております。

それで、文部科学省が五月に都道府県や指定市にあてに子ども手当の支給口座と支給費の引き落とし口座は同じようにするなど、保護者に協力を求めることも一つの方法であるという通達を出しているわけです。これは都道府県及び指定市あてに来ているわけですが



れども、その県からまちのほうへ、そのような方法もあるよという  
ような通達は来ておりますか。

○教育長（小倉寛恒君） 今御指摘の、ことしの五月十四日付の  
文部科学省からの通知、これは参っております。

○一四番（河東律子君） そのように、この子ども手当というの  
は、自由に、まちが好きなように天引きをすとかとというのはでき  
ないわけです。この子ども手当の支給については、受給権が法律で  
保障されておりますので、強引な天引きとか差し押さえなどはでき  
ないと。

それで、親と納得づくで督促状でお願いをしたり、話し合いをし  
たり、現金支給をしたりという方法がとられているわけですから、  
始良町はその辺のところについてはどのような、特に給食費に  
ついては話し合いがなされていたんでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） その通知分に子ども手当の趣旨からし  
て、いわゆる学校給食を滞納しながら子ども手当が、子どもの健や  
かな育ちと関係のない用途に用いられることは、この趣旨にそぐわ  
ないという趣旨が述べられております。それを受けまして、給食費  
の滞納に対しては、学校給食費の給付相談をして、学校給食費、あ  
るいは保育料、その未納分に充てることにしております。

今回、六月分につきましては手続が終わっておりますので、十月  
分から保護者に同意を求めて、そして子ども手当を窓口支給、現金  
支給できないかということで検討をしております。

○一四番（河東律子君） 以上です。

○議長（兼田勝久君） これで、河東律子議員の一般質問を終わ  
ります。

次は、一六番、東馬場弘議員の発言を許します。

「一六番東馬場弘君登壇」

○一六番（東馬場弘君） 私は、さきに通告しておりました三つ  
の項目について質問いたします。

まず、項目一の始良市市長と市議会議員選挙についてございま  
す。

要旨一と要旨二について、さきの四月二十五日、新市の市長と市  
議会議員の投票と開票が行われました。合併新法の中で、県内で最  
後の合併した始良市として初めての市長、市議会議員の選挙であり  
ましたので、県民や、特に始良市民の皆さんには非常に興味があっ  
たと思いましたが、この期待を裏切ったのが開票業務ではなかった  
でしょうか。

この開票業務で、当初、午後八時半発表予定だった当日の有権者  
数、投票者数、投票率の発表がなぜか一時間半もおくれました。ま  
た、その後の開票の途中経過につきましては、ただ一回だけの経過  
発表で、その後の開票の経過発表にしてもおくれた説明もなく、結  
局最終結果の発表となったのが何と明けて深夜の零時三十五分であ  
りました。

この開票業務のおくれに相当の怒りを覚えたのは、私の選挙事務  
所関係者だけではなかったと思います。

選挙の開票業務が終了して終日経過したとはいえ、きのうの参議  
院選挙や今後行われる予定の県議会議員の選挙もあるわけですから、  
やはり総括をしなければならぬと考えます。そういった意味でも  
今回の開票業務がなぜおくれたのか、また、その説明がなぜなかつ  
たのか質問します。

また、先ほども述べましたが、合併後初の選挙ということに對しまして、開票の事前準備は万全だったのか質問します。

次に、要旨三について、昨日十一日、投開票の参議院選挙がありました。それなりの結果が出ましたが、来年四月には県会議員の選挙も予定されています。今回のような開票業務では、候補者はもちろん、関係者としては大変不安を感じると思いますが、その対処、取り組みについて質問します。

次に、要旨四につきまして、今回の始良市の市長と市議会議員の投票率が六八・六九%と七〇%に到達しなかったんですが、この数字を低いと見るか、高いと見るか、どのように判断されたか。

また、今後の選挙の投票率アップ対策について質問します。

次に、項目二の小規模多機能型居宅介護について質問します。

まず、要旨一について、国の基本指針においては、市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画の策定指針とあわせ、今後の高齢者介護において重点的に取り組むべき施策についての基本的な方向性を示すこととしております。

今後の高齢者介護は、施設入所を最後の選択肢と考え、可能な限り住みなれた環境の中で、それまでとは変わらない生活を送ることができるようになることを目指すべきと考えます。

そのためには、日中の通い、一時的な宿泊、緊急時や夜間の訪問サービス、さらには居住するといった二十四時間、三百六十五日切れ目のないサービスを一時的、複合的に提供する小規模多機能サービス拠点が必要であると思いますが、今後の取り組みについて質問します。

続きまして、要旨二、始良市内にある小規模多機能型居宅介護施設

の設置数は地区によって隔たりがあるようですが、その設置数は妥当と考えるか質問します。

最後に、始良市の消防庁舎本署の建てかえについて質問します。

消防本部の庁舎が大分古くなっていることについては、だれもが認めることであります。先日の質疑でもありましたが、あいり斎場と同様に建てかえの時期に来ています。

市民の安全・安心を二十四時間守ってくれている消防署員の基地である建物が地震等でつぶれたり、消防車両等が破壊されたりしたら、救急、火事等の業務が当然できなくなり大変な事態に陥ることになります。

一九九五年一月の阪神・淡路大震災を機に、学校関係を主に公共的な建物の耐震工事等は国の交付金事業で行われていましたが、十五年たった現在もまだ耐震工事は続いております。それくらい阪神・淡路大震災での被害の大きさには今もしっかりと記憶に残っております。地震は、いつでもどこで起きるかだれにもわかりません。自然のはかり知れないエネルギーには、いつものことながら驚くばかりです。

そのような中、消防本部の庁舎については、昭和四十七年八月に建てられており、三十八年も経過しています。市民の生活の安全、財産を守ってくれている消防署員の士気が低下しないためにも、市長は、この消防庁舎を耐震工事するのか、あるいは建てかえになるのか、早急にその設計計画を示さなければならぬと考えます。その計画について質問します。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 東馬場議員の御質問にお答えします。

御質問のうち、一問目の御質問につきましては、選挙管理委員会のほうで答弁いたします。

まず、二問目の小規模多機能型居宅介護についての一点目の御質問にお答えします。

小規模多機能型居宅介護は、平成十八年度から新設されたサービスで、認知症高齢者を主な対象として「通い」のデイサービスを基本に、必要に応じて随時、「訪問」のホームヘルプサービスや「泊まり」のショートステイを組み合わせて、身近な地域でなじみの介護職員による多様な介護が受けられるサービスです。

平成二十一年度から実施しております第四次介護保険事業計画では、月平均の利用人数を平成二十一年度で九十五人、平成二十二年で九十八人、平成二十三年で百三人と見込んでおります。

間もなく設置する意向であります介護保険運営推進協議会において、今後の利用実績等を勘案し、また、本年秋に実施する高齢者のニーズ調査の結果等を踏まえて、サービス拠点の整備に取り組んでまいります。

二点目の施設の数につきましては、旧始良町に四カ所、旧加治木町及び旧蒲生町にそれぞれ一カ所の計六カ所が運営されております。

なお、そのうち旧始良町及び旧加治木町のそれぞれ一カ所は、平成二十二年四月より開設されたところでございますので、今後の利用者の登録状況等を勘案し、施設数については、先ほどの介護保険運営推進協議会で検討したいと考えております。

次に、三問目の消防庁舎本署の建てかえについての御質問にお答えいたします。

中央消防署の庁舎につきましては、昭和四十七年八月からの運用

開始後三十七年十一月が経過し、施設の老朽化が進んでおります。また、議員御指摘のとおり、災害時においては、市民の安全・安心を守る拠点施設として中心となるところであります。

そのため、庁舎の建てかえにつきましては、さきの法元議員の御質問にお答えしましたように、現在のところ関係部署に検討するよう指示しているところであります。

なお、国・県におきましては、「消防の広域化」が平成二十四年度末をめどに計画されておりますので、その推移も考慮しながら進めたいと考えております。

**○選挙管理委員会委員長（恒見勝範君）** 始良市選挙管理委員会委員長の恒見でございます。東馬場議員の選挙管理委員会関係についての御質問にお答えいたします。

まず、一問目の始良市市長・市議会議員選挙についての一点目の質問にお答えいたします。

一、合併後、投票所が五十八カ所、うち投票所閉鎖時刻が午後六時までの投票所が十二カ所、午後七時までの投票所が四十六カ所となります。

二、市長・市議会議員選挙では、各投票所から開票所までの距離が遠いところもあり、開票時間の設定に配慮する必要があります。

三、合併間もない選挙でしたので、投票者数及び投票率の確定、投票率算定集計等に時間を要し、投票率の発表までの時間が当初予定より一時間程度おくれ、午後九時三十分過ぎとなりました。

開票所の来場者、マスコミの方々に対し、経過説明をしなかったことに対しましては、深く反省いたしております。関係の方々には深くおわび申し上げます。

二点目の御質問にお答えいたします。

開票の準備につきましては、万全の態勢で臨みましたが、結果的には旧三町の開票の進め方等が連携がうまくいかず、開票に携わる職員も戸惑いを感じていたのではないかなと感じております。

三点目の御質問にお答えいたします。

市長・市議会議員選挙を踏まえまして、改善した主なものを申し上げますと、一、期日前投票システムを導入いたしました。このシステムは、旧三町のどこでも投票ができ、指定病院等で投票された方々の管理もすることができます。

二、指定投票区を設けて、指定病院等で投票されたすべての不在者投票を始良公民館に持参いたします。

三、繰り上げ投票所を増設することにより、投票者数の早期確定を図ります。

四点目の御質問にお答えいたします。

選挙は、私たち住民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会です。したがって、より多くの有権者が投票に参加すれば、住民の政治参加がより一層拡大することになります。

有権者のうち投票に参加された割合をあらわす投票率が高いか低いかは、住民の政治参加のバロメーターの役割を果たすこととなります。

したがって、積極的な投票参加が得られるかどうかは、民主政治発展の鍵をなすものと考えます。

投票率向上につきましては、若年層の低投票率が依然として大きい課題となっておりますので、今後も引き続き若年層の投票率向上に努めてまいります。

以上であります。

〇一六番（東馬場弘君） 今回、参議院も行われたんですけども、まず、この市長と市議会議員の選挙で大分おくれたんですけども、この理由が、こういうことも情報で私は持っているんですけども、「合併後初の選挙で事前準備が万全でなかったため」と、こういった情報を得ています。

そして、「発表おくれにつながる目立ったトラブルはなかった」と強調する一方で、「三町の事前のすり合わせ、連携が図れなかった、入力ミスもあった」という矛盾する説明があるんですけども、先ほどの答弁では「万全の態勢で臨みましたが」ということがあるんです。どちらが本当なのか。

もし万全の態勢であればミスをするはずがないんだと思いますけど、いわゆる合併協議が行われる中で、選挙があるというのはわかっているわけですから、だから、それらの準備は万全の態勢でできたはずなんですけど、これはインターネットで調べたんですけど、選挙の次の日に載った記事なんですけども、これは多分市の選管が発表したというところで載っていますので、どちらが本当だったのか、準備が万端だったのか、万端でなかったのか、これを伺います。

〇選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） 選挙管理委員会事務局長の榎田と申します。よろしくお願いたします。

今回の市長、市議会議員選挙につきましては、先ほど委員長の答弁のありましたとおり私どもは万全で臨んだつもりでありましたけど、結果的には投票率の算定等の集計の時間に――集計に時間を要したということで、投票率の発表がおくれた次第となっております。

〇一六番（東馬場弘君） 結果的に万全でなかったということでは

すね。

今回は初めてっていうことですね。三町のそれぞれ選挙をして、ほいで一カ所に集めて開票作業をしたということですけども、計数器がありますよね。これ計数器が結構活躍したと思うんですけど、何台あります。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。十三台はございます。

○一六番（東馬場弘君） これはまず、全部稼働したのかですね。それと、新聞に、これ最近載ってましたけど、まずおくれたのしつこく聞くのもあれなんですけど、設定時間ですね、いわゆる開票終わる、もう締めると。その設定時間です。多分されたと思うんですけど、それから工程表とかいうのはつくられたんですかね。

それ今、二問ですね。その計数器が全部稼働したのかですね。そして、あと設定した時間がちゃんと時間、工程表つくられていたのか。それ二問、ちよつとお願いします。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。計数器につきましてはすべて稼働いたしております。

それから、開票時間の終了時間でありますが、市長のほうが一十一時三十分を見込んでおりました。その開票の確定の発表が一十一時三分で発表いたしております。市議会議員のほうにつきましては、第一回目の発表を九時半予定を十時、二回目を十時三十分、最終が一十二時三十三分となっております。

○一六番（東馬場弘君） 二回目ありました。二回目なかったんじゃないですか。一回でしか。

加治木選挙区では十一名ですか、立候補したんですけどもゼロの

方いらつしやったんでしょう。一回目のとき。その後で全然開票ないんですよ。開票が。ほいで最終的に十時と——零時半だったかな。それでもって票が全部出たと。これで最終ですということですね。私の場合はそこそこ票いただいたんですけどゼロの方いらつしやったんですよ。この方は、十一時で、夜中の半まで、そりやあ末見たらそりやあ大変なことだったと思いますけど、それ本当二回目やっただんですか。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） 記録は残っております。

○一六番（東馬場弘君） 加治木のほうには全然伝わってないですよ、それは。それは多分間違えと思えますよ。もう一回、後で調べとってください。

この今回予算で九千五百五十万二千円ぐらい選挙の費用組んでますが、内訳が始良市議選が四千四百二十七万——二十六万、参議院が四千九十九万ですね。県議員が来年の分ですけども六百二十万組んでますけども、これは、市議選はいいですけど、この参議院選はちよつと聞いておきますけども、昨年の事業仕分けで政府からの委託料が大分削られたというふうな新聞で聞いてるんですけども、今回、始良市の関係も削られておりますでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。削減されております。

○一六番（東馬場弘君） それは四千九十九万九千円でもよろしいんですかね。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。交付金につきましては、今のところ二千七百万ほどということでは

お聞きしております。

○一六番（東馬場弘君） 今、参議院の今度聞きましたので聞いておきますけども、参議院は、始良市は一応予定時間をですね、最終終了予定時間を零時としてましたけども、結果的に何時であったのかですね、まずそれを伺っておきます。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。今回の参議院議員の比例代表が終わったのが三時三十一—いや、三時を過ぎておりました。

以上でございます。

○一六番（東馬場弘君） 私が聞いているのは、終了したっていうのが、それが三時過ぎたっていうことで、もう一回確認ですけど、よろしいんですかね。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。開票のすべてが終わったのが三時過ぎとなっております。

○一六番（東馬場弘君） そうなってきましたと、まあその市議選のときもそうでしょうけども、予算面ではどうなってくるんでしょうかね。やっぱりその分プラスになるというふうに考えてよろしいんですか。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。

私どももできるだけ開票につきましても候補者等のことを考えまして、早く終了っていうことで計画いたしておったんですが、比例代表のほうにつきましても今回十二政党とそれから百八十六名の候補者がございました。

そして、開票の手順といたしましては政党別に仕分けをいたしまして、その後に候補者別は大分類・中分類・小分類と分けながら開

票を進めたところでございますが、その中に疑問票とか無効投票等の区分もありまして、最初の見込みよりも開票時間が遅くなったことは事実でございます。（発言する者あり）

失礼いたしました。今のところは時間外につきましては一〇〇％交付金から賄えることで思っております。

○一六番（東馬場弘君） そんなふうに夜中の三時、実際大変ですね、本当御苦労だなど思うんですけども、やはり事務の効率化とか迅速化を前々から言われておりますので、そういった方向をやっぱり努力されていただきたい、そういうふうに思うんです。そのための手だてっていうのをしなくてはいけないんでしょうけども、今回、この開票作業携わる職員の方に、その説明会とか打ち合わせとかいうのはどれぐらいされたんでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。

まず、投票事務関係で二回ほど、それから開票責任者等を集めまして検討会をいたしました。その後に全職員に開票の手順等の手引きをメール等で送っております。

以上でございます。

○一六番（東馬場弘君） 投票率をちよつと聞いてみたいと思えますけども、六八・六％、高いか低いかっていうことなんですけども、これはバロメーターっていうことで実際そうでしょうか、今後の投票率アップの対策について答弁があったんですけども、期日前投票システムを導入したとか、指定投票区を設けたということですけども、この指定投票区、何カ所ぐらいあるんですかね。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。

旧始良町につきましても一カ所指定しておりましたが、加治木町

と蒲生町には指定がございませんでしたので、今回、始良市の旧中央公民館のほうに一カ所指定いたしましたして指定区を設けております。

○一六番（東馬場弘君） 私はもつと数があるのかと思いましたが、それでも、それぐらいやったら投票率アップの効果にはあんまりならないんじゃない——まあ、ないよかあったほうがええでしょうけども。

これは指定病院等と書いてあるんですけども、指定病院等、等ですから病院のほかにもあると思いますけども、これはどうなんですか。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。

指定病院等は現在市内に十七カ所ございまして、おおむねベッド数が五十以上となっております。病院もしくは老人ホーム等が入っております。

○一六番（東馬場弘君） やっぱり投票率を上げるためにはやっぱりいろいろな方法ば考えなくてはいけないんですけども、この啓発活動に対しての予算はたしか四十七万ぐらいしか組んでないですよ。もうちよつと組んでもいいんじゃないかなと思いますけども、ほとんど何、ポスター関係ですか、あれだと思えますけども。私は、この投票所の設置場所をふやすことはできないかなあと思うんですけども。お願い、その選挙の開票を手伝うのを、投票のところでですね。今職員の方がいらっしやいますけど、アルバイトでだめでしょうか。でも、ちゃんとした人をお願いしてできないかなあ。

そして、あと投票率をアップするために、投票をした人に、まあ無理かもわかりませんが減税措置ですね、をとるような、あと投票を促すというような方策も、今は無理かもわかりませんが、そ

ういった方法もあるんじゃないかというふうに考えます。

それと、未来の有権者でもある小学校、中学校、まあ高校もそうなんですけども、始良市が所管する小学校、中学校、ここに教育——教育長、いいですか。——教育で取り入れるべきじゃないかと。やってくるかもわかりませんが、もうちよつと啓発をするためには小学校、中学校でも選挙をやっぱり啓発、教育に取り入れるべきじゃあないかというふうに思いますけど、その三点、お願いします。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） お答えいたします。

市長・市議会議員選挙における選挙時啓発ということで、今回は、市報あいらによる投票日、選挙権等のお知らせを行っております。

それから、今回初めて——旧町では選挙広報というのを発行いたしておりますでしたが、合併いたしましたして市になりましたので、今回は選挙広報を発行いたして全世帯に配布いたしております。

それから、防災無線による啓発も行っております。それからセスナ機による選挙の啓発も行いました。それから、もちろん投票所に入場券を送りましておりますので、そちらのほうでも啓発になるんじゃないかということも思っておりますが、それから平常時の啓発ということで、小・中学生による選挙のポスターを各小・中学校のほうにお願いいたしまして募集を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） 投票所を拡大するつち。続けて。

○選挙管理委員会事務局長（榎田敏行君） 投票所の増設につきましては、現在のところ有権者数が三千人以上のところにつきましては分所ついでいいですか、分けることも可能となっております。

○教育長（小倉寛恒君） 選挙事務そのものを直接リアルタイムで子どもたちが見聞するっていうのは、これは休日に行われることから難しいわけでございますけれども、通常は学校教育の中では小学校社会科あるいは中学校の公民、そして高等学校の政治経済の中で、国政選挙から地方選挙に至るまで選挙のあり方、システム、そして国民としての参政権の行使ということについては、公民権の行使ということについては教育課程の中で取り組んで指導しているところでございます。

○一六番（東馬場弘君） 選挙関係は一応これで。まだ聞きたいんですけど、次に行きたいと思えます。

小規模型多機能についてちよっとお伺いしますけれども、厚生労働省の老健局計画課が作成した資料で二〇一五年——あと五年ですけれども、高齢者増として、本格的な超高齢者人口のピークの前後——前夜、前の夜。前夜として、ベビーブーム世代の前期高齢者——六十五歳から七十四歳に到達し、その十年後には高齢者人口がピーク時三千五百万人になるようです。そして、高齢世帯が約千七百万世帯に増加し、そのうちひとり暮らし世帯が約五百七十万世帯、約この千七百、三三％ですね。に達すると、していると。そのような中、現在認知症高齢者が百七十万人と見込まれています。今後急速に増加し、二〇一五年——あと五年でしょうけれども、二百五十万人になると推計されています。これは厚生労働省の資料ですけれども。そこで、この超高齢化社会を直前に控え、この認知症高齢者の急増に対し、始良市としてまず具体的な対策を示しているのか、これちよっとお示しいただきたいと思えます。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） お答えいた

します。

議員仰せのとおり、高齢化はもう進んでいることは御案内のとおりでございます。二十二、二十三年、二十四年といういわゆる団塊世代が六十五歳以上になり、その十年後には——二〇二五年にはもう高齢化がとれて超高齢社会と言われているということは十分認識しております。これに対応する始良市としての計画はあるかというようなことでございますが、介護保険制度の運営に当たりましては、三年を一期といたしまして事業計画を策定して運営していくことになっておりまして、現在、第四次事業計画内で二十一年度から二十三年度までの計画を、これは旧三町で策定いたしました。そのサービスの必要量に対する整備を図っているところでございます。特にその中でも各旧町に指定権がございました地域密着型サービス等を中心に整備を進めてきています。近々立ち上げる予定でございます。長の答弁にもありましたように、二十四年から二十六年までの第五次事業計画の策定に向けて、さまざまな意見等出していきたいと考えております。介護サービスの基盤の整備を進めていきたい、そういうふうにご

えております。

以上です。

○一六番（東馬場弘君） それでは遅いんじゃないかと思うんです。先ほど言いました数字から言いましたですね。ですから前倒しで、その政策委員会を、今年中につくられるでしょうか。これも前倒しでいかないとともじゃないけど間に合わないか。これは小規模だけじゃあなくてグループホーム関係もそうだと思います。



けども、その件に関して前倒しにする、そりゃあ委員会の方々の答申になるんでしようけども、それについてはどうでしょうか。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） お答えいたします。

前倒しでということでございますので、第四次事業計画につきましては、既に三町ででき上がったものを現在推進しているところと、ところでございますが、第五次についての今答弁を申し上げて、その前倒しということになるかと思えますけれども、御承知のとおり介護保険は、事業計画を定めて基盤整備をしていく中で約五〇%、高齢者の方々も保険料を二〇%払っていただくという、それぞれの各、始良市での保険料ということになります。当然基盤整備が整えば整うほど保険料も高くなるという仕組みでございますので、その辺も含めまして、このさまざまな方々から構成される介護保険事業計画の委員会の中でいろいろな意見を出していただいて、その中で検討して、将来のサービス基盤整備を決定していくという、そういうふうにご考えております。

以上です。

○一六番（東馬場弘君） これから介護保険料が高くなると、実際そうなんでしょうけども、施設がふえればですね。

ただ、特養とか老健、特定施設——療養型ですね。こういったところの施設と、あとグループホーム、あとは小規模多機能型の施設、まあこうわかれてきますよね。

この例えば施設、特養やら老健、これは大体一人大体一カ月、どれぐらい予算かかりますか。その負担がありますか。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） お答えいた

します。

介護保険は、その使用・利用する額は介護度によって決まっております。したがって、要支援から要介護五までございまして、介護度が重くなれば支給限度額も上がるという仕組みでございますが、その施設の利用ということになりますとどうしても介護四、五という重い方々になりますので、利用の額は居住費とか食費とか除きまして大体三十万から三十五万の範囲内になるかと、そういうふうにご考えております。

○一六番（東馬場弘君） 実はまだ高いみたいですよ。本当はですね。グループホームで見ますと約一人大体十五万から三十万円。グループホームですよ。ほいで小規模多機能に入りますとそんなことないんです。大体決まっていますから。ただ、もう決まった金額を払うんですけども、ほかに例えば、サービスを受けければ、その分は泊まりとかいうのは払わなくちゃいけないんですけど、こんな高いことないです。

ですから、介護保険が高くなるっていうのは、こっちの、たとえば小規模多機能型の施設をふやしてもそんな大したことないと思うんですよ。思います。今ですよ、ほんなら、我々二号ですけども、一号の方と二号の方のその介護保険料、ちよつと教えてください。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） お答えいたします。

始良市の一号の六十五歳以上の介護保険料ということになりますと、旧三町で定めたわけですが、四千円ということでございます。第二号につきましては御承知のとおり、各加入する医療保険で定めることとなりますので、当然その収入といえますか、によって違っ

てくると思います。額として、だから、その医療保険者もたくさんあるわけでございますので幾らということは言えませんが、介護制度を支える三〇%はその第二号、四十歳から六十五歳以下の方々の保険料ということでございます。

○一六番（東馬場弘君） 大体、大体でいいから教えてもらいたかったんですよ。

このですね、だんだんこうやってお世話になっていくと、やがては死を迎えるということになりますよね。そこで、これも厚労省のアンケートなんですけども、施設を利用した方に今ちよつとアンケートでとったところ、可能な限りやっぱり自宅で過ごしたいと、最期を迎えたいという結果が約六割ぐらいあるんですけども、中には、残りの四割は何かと言ったら、家族の方が、もう施設に預けたらそれでいいやと思ってる。反対に六割は、やはりおうちでいたいと。で療養のときだけ病院にいたいというやり方ですね。いかまさに小規模多機能方式のやり方なんですけど。この方が言うには、もう本当、終末期に起きる療養場所について、希望六割が自宅、最期までですね、最期までですよ。の自宅っていう方が一割いらつしやるんですね。これはもう終末期医療に関する調査、検討会の報告書に載っているわけです。ちよつと古いですけど、平成十六年ですけども。この件に関してどうお考えなのかですね。この件についてお伺いします。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、多くの高齢者の方々が住み慣れた地域で尊厳を持って最期まで生活したいというお考えをお持ちということはも

う十分認識いたしております。

しかし、現実的には、今仰せのとおり、介護する家族の問題や病状が急変して、その対応が自宅ではできないということ等もありまして、なかなか最期を自宅で迎えられるということは本当に困難になってきているという状況でございます。

このことは国としても非常に重要な問題として位置づけているようでございますが、始良市としてはどうかというふうなことになるかと思うんですけれども、先ほど来答弁いたしておりますように、第五次の事業計画の策定に向けまして、実はこの秋には要介護者あるいは一般高齢者、それから若い方々を含めまして約一千人以上を対象にいたしましたさまざまなニーズの調査をしたいというふうに考えております。その中で始良市民のニーズというか介護に求めるものは何かというふうなことも十分調査、分析をいたしまして、今後どのようなサービスが求められているかということを把握した上で、今後の整備計画に盛り込んでいきたいとそういうふうにご考えております。

○一六番（東馬場弘君） あと二、三点お伺いして変えたいと思うんですけども、社会保障国民会議で二〇二五年の姿が示されておるんですが、始良市としてこの二〇二五年、あと十五年でですけどもね、この姿をどのようにとらえて具体的な整備をどのように進めていくのかということとちよつとばつつかマクロ的な考え方なんですけれども、今までの基本に考えてどのような姿が望ましいか、ちよつとお伺いします。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） お答えいたします。

先ほどから答弁しているんですけども、介護保険制度は事業計画の中でその基盤整備等盛り込んでいくことになりますので、それを一番基本に考えておりますが、この御質問にもございますように、市として指定できるサービスとして、地域密着型の小規模多機能型居宅介護というのもございます。当然、このあたりが名前からしまして小規模という、多機能という非常に小回りのきく、通い泊まり、そういう訪問のサービスが受けられる、小回りのきくサービスでございますし、また、その住み慣れた地域と、それぞれの地域で指定できるサービスでございますので、今後、やっぱりそういう地域ごとの指定権のあるサービスということで、それらも踏まえながらこの超高齢化社会に向けて基盤整備をしていかなきゃあならないと、そういうふうを考えております。

○一六番（東馬場弘君） 今、せっかく次長がおっしゃってくださるんですけども、始良市のホームページを開けてみたら、この介護保険関係の案内とか載ってないんですね。詳しくは。これ今後載せていくべきだと思いますけども、どうでしょうか。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） お答えします。

当然、旧三町でのそういうホームページ等の作成はいたしていたわけですが、新市として、今事業体系等もつくり上げまして、当然市民あるいは外部の方に含めましてお知らせいくということで詳しく載せていきたいと、そういうふうを考えております。

○一六番（東馬場弘君） 最後に、認知症サポーターについてちょっとお伺いしますけども、これは熊本県の資料なんですけども、結構熊本県の山鹿市が非常に認知症サポーターの取り組みがもう顕

著で全国一ということ、五万九千三百八十五人、二十三位から全国一位になったというデータがあるんですけども、始良市での認知症サポーターの関係はどうなっていますか。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） お答えいたします。

正直申し上げて旧三町の取り組みとしてまだ十分には把握していないところがございますが、旧始良町の例で申し上げますと認知症サポーター養成事業というのをやっております。これは認知症を正しく理解してもらって、認知症の人やその家族の人を見守る応援者になっていただきたいと、そういう理由からやっております。事業でございますけれども、これは現在のところ百六十名あたりの登録といえますか、認知症サポーターということでこちらが把握しております。このことにつきましては、また今後も新市に広げてサポーター養成講座事業を進めていきたいとそういうふうを考えております。

○一六番（東馬場弘君） 市長。グループホームと小規模多機能——まあ、市長は小規模多機能も多分認知されております。どちらが、自分がお世話になるちゅうたらどちらがいいですか。（笑声）

○市長（笹山義弘君） 認知サポーターの授業は、私も受講いたしました。二回だけ受けましたけれども、いかに認知症というのが一般的にその知識がないと見わけづらい面もあるということとは十分承知しております。そういう中で、今後国も療養型介護をだんだん縮小の方向に——医療型介護を縮小の方向に行っておりますので、その受け皿をどうしてもつくらないといけないということで理解しております。そういう中で、その使い勝手という、グループホーム

の場合は認知症に限ってくるというか、そういう症状の方を預かることが多いので、そういう点からすると小規模多機能のほうの利用度は、利用しやすいというふうに認知しております。

○一六番（東馬場弘君） よく言っていたきました。ありがとうございます。

次に、消防施設についてですね、ちよつともう最後にお伺いしておきますけども、先ほども言いましたけども、答弁にもありましたがど大分古いと、建てかえの時期に来てるっていうことなんですけども、今まで組合議会在こうやってましたけども、耐震診断をされましたでしょうか。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

過去、耐震診断を行った形跡はありません。

以上です。

○一六番（東馬場弘君） 残念ですわねえ、やっぱし。今度、高規格救急車三千万——ちよつと三千二百万でしたかね、ほとんど起債で、九割方起債ですけども、この高規格救急車、予算をとって購入となつて配置になります。どこへ配置されます。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

中央署のほうの救急車が平成十三年度から運用を開始してる分があるわけですが、稼働率が非常によくして、その分を今回の予算でお願いしてる分でございます。

以上です。

○一六番（東馬場弘君） この前私も消防署に行つて、総務課長さんに、宮路さんですかね。詳しくちよつと説明聞いてきたんですけども、先ほど耐震診断をしてありますかって聞いたたら全然したこ

とがないということだったんですけども、多分、耐震診断をしてもむだだから多分しないんでしょうけども、建てかえのほうになると思いますけども、その後はしご車も一応議会のほうで、組合議会のほうでそういった話も出たし、この建てかえの話も出たと思いますけども、その辺の建てかえの話、消防、はしご車の話、組合議会のですね。御存じであればちよつと教えていただきたい。

○消防長（宮原千年君） 私は、昨年の十月消防長として参つたわけですが、過去の経歴を見ますと、平成二十一年の二月二十七日、消防議会在開催された時期に組合の組合議員の方々が現地を見ていただきましたして庁舎の問題、はしご車の問題、そういうものが議題となったことは聞いております。

以上であります。

○一六番（東馬場弘君） 市長。やっぱし、あいら齋場も大事なんだけど、もし、先ほど質問しましたけど、建屋の中に消防署の全部救急車入つていてどーんと落ちた場合、こらあもう大変なことですよ。だからそういうことも考えて、そうならないうちにですね、まあ加治木町は意外と災害のない町とか言われて、地震もそんな大きいもの来てませんけども、そりゃあいつ来るかわかりませんよ。まあもちろん齋場もそうでしょうけども、齋場はもしつづれても北部とか霧島市、（笑声）ちよつと割高になるかもわかりませんが、利用するつたら利用できないこともないと思いますけども、まあ消防署がつぶれるつてなれば、この始良市内の建物もほとんどつぶれると思いますけども、そういうことを考えて、だれが救助に来るんだという、先ほど広域化の話も二十四年までありましたけども、これ真剣に考えなくちゃあいけないと思いますけど、先ほど出た計画

を担当のほうに推移を見ながら考えていくというふうに答弁がありましたけど、ある程度そのめどが早い時期がいいと思いますけど、市長、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） さきにお答えしましたように、始良市に課せられた課題というのは幾つかあるわけでありますが、その一つが中央消防署の庁舎の建てかえであります。当然耐震の考えはありません。建てかえを進めたいと思っております。

しかし、財源が伴うことでございますので、その辺十分研究いたしまして、できるだけ早い時期での着工ができるように、今後とも協議を進めていきたいというふうに思います。

○一六番（東馬場弘君） もう一回確認ですけれども、消防の広域化、霧島市との関係だと思えますけれども、二十四年度をめどにということですけども、これは二十四年度には大方できなくても、建設のその計画で青写真でもできているというふうに理解してよろしいのか。もう二十四年度に大体もうスタートするんだというふうに理解していいのかですね、そこらの線引きですね、青写真でいくのかですね、あと全然まだ青写真じゃなくて、霧島市との兼ね合いでしていくのか、こちら辺ちよつとはっきりその計画ですね、わからないものですか、どのような計画を市長は考えていらっしゃるのかですね。そのところちよつと教えてください。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。県においては、国の指導のもとに消防本部を県下七つに統合しようとしているわけでありまして。

したがって、本市は、始良伊佐の消防本部となるわけですが、今のところ協議を重ねておりますけれども、一番の問題点はバラ

スの問題でありまして、施設、それから救急救命士等々の数の問題を含めて、そこがネックになっておるところであります。そのことも含めてやっていかなければなりませんけれども、この建てかえの問題とその問題とは次元の違う話でありまして、それらはそれぞれ今後進めていきますけれども、この中央消防署の庁舎建てかえということについてはあくまでも始良市の問題であります。

しかし、その中に、先ほど言いました消防はしご車の問題がありまして、はしご車が入らないということになってまいります。それらのことを考えますと、まず収納可能な庁舎建設、これをまず指さないといけないということになってこようと思えます。

○一六番（東馬場弘君） 最後にちよつとお伺いしておきますけれども、そのはしご車の件ですけども、約二億ぐらいお金がかかるというふうに聞いておりますが、法律の関係ですね。いつまでにそろえなくちゃいけないのか、始良市に何台あれば、何台置きなさいとかいう、あると思いますので、そこをちよつと教えてください。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

現在でも必要性は感じているわけですけども、職員の関係、どうしても隊員が専門職になりますので、約十名近く隊員を養成しなきゃあならないということ、それから高額な費用の問題でありますので、車両の長さが約三十メートルぐらいありますのでそういう車庫が必要となるということ、そういうこと。それらを踏まえまして、今市長が先ほどから答弁されておりますように、庁舎の問題と同時にというようなことに、それらが、庁舎問題が解決し次第というよう

な並行作業になろうかと思っておりますのでよろしく願います。以上です。

○一六番（東馬場弘君） 最後に、先ほど職員の話もありましたけども、定数ですね。この消防年報によりますと大分充足率も悪いです。そして一人で八百何人も抱えるという状況になりますので、早くその庁舎の建設にめどをつけていただくといいふううに希望します。

以上で終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、東馬場弘議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。三時五分に再開いたします。

午後 二時五十二分休憩

午後 三時 五分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、四番、安田久議員の発言を許します。

〔四番安田 久君登壇〕

○四番（安田 久君） 一般質問三日目、最後の質問者になりました。昨晩は遅くまでテレビの開票速報にくぎづけになられた方も多かったと思います。国政選挙であれ田舎の小さな選挙であれ、候補者の心境は一緒だろうと思います。つい二カ月前前をしっかりと思い出しながら、私も速報に見入ってしまいました。

笹山市長におかれましては、さきの四月二十五日、とても厳しい選挙を戦い抜かれ、見事初代始良市長に当選されましたことに、まずもって敬意を表したいと思います。そして、おかげさまで、私もまた、ここに立たせていただけて嬉びと、皆様に感謝を申し上げます。

つつ、市議としての責任の重大さを日増しに感じておるところでございます。

それでは、通告に従い一般質問に入ります。

まず、市長の公約について。

選挙の公約とは、任期四年間を一区切りとして、実現させることを市民への約束として掲げるものである、と私は理解しております。まずそのことについての市長の見解をお伺いいたします。

二点目、市長は、今回の市長選挙で、大項目で九件、その中身として小項目で四十件の公約を発表されております。

さきの施政方針を含む総括質疑等によって明らかになったことも幾つかありますが、取り上げられなかったものの中から、以下の項目について、具体的な考え方及び実施時期等をお示しくください。

一、不妊治療費の助成制度を新設します。

二、新市の速やかな一体感を醸成します。

三、集落支援員などを配置し、集落の活性化を推進します。

四、時代の要請に対応できるよう消防署を建てかえます。

バイオマスの新たな技術導入により新しい産業を支援します。

六、個人住宅に設置する太陽光パネルに市単独の助成制度を設けます。

続きまして、二点目でございます。実施計画について。

新市の総合計画及び実施計画は、二十三年度以降に本格的に実施したいとの方針を出されました。旧三町にはそれぞれ実施計画があり、公表をされ、現在進行中でありました。旧始良町民が期待をしていた以下の項目について、現時点での市長の考えをお伺いします。

一、山田地区への公営住宅や凱旋門観光駐車場の整備事業。

二、高樋地区の雨水排水路の整備。

三、帖佐第二地区土地区画整理事業を計画化する施策。

四、仮称松原小学校の新設。

五、史跡「宮田ヶ岡瓦窯跡」公園の整備事業、以上でございます。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 安田議員の御質問にお答えいたします。

まず、一問目の市長の公約についての一点目の御質問にお答えいたします。

三町が合併して誕生した始良市は、鹿児島県本土の中央に位置し、九州縦貫自動車道や東九州自動車道、国道十号、伊集院蒲生溝辺線や川内加治木線などの主要幹線道、商業港としての加治木港、中核となる商業施設や五つの高校があり、県下五番目となる人口七万五千人を有する市であります。

私は、新市まちづくり計画を策定するに当たっては十年後の始良市を、また、南に県都鹿児島市、西に薩摩川内市、東に霧島市に隣接していることを意識し、始良市がさらに発展するための施策をローカルマニフェストとして掲げ市長選挙に臨みました。

市長の任期は四年であります。私のマニフェストは、市民の皆様との約束であります。それぞれの行政施策についてはこの四年間の中で確実に達成できるもの、道筋をつけるもの、また、市民の皆様が施策を問うもの、事業を進める上で条例など制度を整備し、議員の皆様が御理解をいただかなければならないものもあります。

このようなことから、私は、四年の任期を全うする段階で、市民の皆様がマニフェストとして掲げたそれぞれの行政施策についての達成率等を公開することにより評価していただきたいと考えており

ます。

二点目の御質問についてお答えいたします。

まず一番目の御質問についてありますが、さきの法元議員の御質問にお答えしましたように、この制度については、全国各地の自治体で助成制度を導入してきておりますが、本市でも各種ワクチン接種助成事業など、他の未導入の助成制度との優先度を勘案しながら対処してまいります。

次に、二番目の御質問についてお答えいたします。

新市の速やかな一体感の醸成には、まず、新市の新しい文化の基本となる、三町に伝わる伝統行事や文化財の伝承活動を引き継ぐための施策を実施しなければならないと考えています。

また、新市全体が活性化するまちづくりを推進し、市民との協働による地域コミュニティ活性化のための助成事業や支援事業を実施しながら、旧三町の枠を越え、市民が一体感を肌で感じられるようなイベントの開催など、旧町の垣根が取り払われるような施策を早期に実施できるよう検討してまいります。

次に、三番目の御質問についてお答えいたします。

この集落支援員制度は、行政から委嘱を受け、行政職員とも連携しながら、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握や住民と住民、住民と行政との話し合いを促進することを任務とするものであります。

今後も、地域の住民の皆様へ、この地域に住んでよかったと実感していただけるよう、地域における共生・協働の地域社会づくりを推進してまいりますので、この制度につきましてもその施策の中で生かせないか、担当部署に研究を指示しているところであります。

次に、四番目の御質問についてお答えします。

中央消防署の庁舎につきましては、さきの法元議員の御質問にお答えいたしましたように施設の老朽化が進んでおり、災害に強い安全・安心なまちづくりの拠点施設として、時代の要請に対応できるような庁舎に建てかえる計画であり、来年度策定予定の総合計画の中で、しっかりと位置づけて実施していく予定であります。

次に、五番目の御質問についてお答えいたします。

さきの湯川議員の御質問にお答えしましたように、主に戦略的産業の育成の観点から、民間資本によるバイオマス活用施設の進出について積極的な推進を図り、特に有効に活用できる木質バイオマス等を利用した新しい産業の誘致や雇用の確保、バイオマス利用技術による新しい産業の支援をまいります。

次に、六番目の御質問についてお答えいたします。

平成十八年度に打ち切られた住宅用太陽光発電システムの設置に係る国の補助金制度が平成二十年度に復活しております。

現在、県内では、鹿児島県と鹿児島市、出水市、霧島市、鹿屋市が補助事業を実施しております。補助制度の創設については、市独自の財政支出も伴うものでありますが、地球温暖化を防ぐという環境問題を考える上でも重要なことであると認識しておりますので、今後、調査研究してまいります。

次に、二問目の実施計画についての御質問にお答えいたします。

まず一点目の山田地区の公営住宅や観光駐車場の整備につきましては、旧始良町で策定されました実施計画や地域の取り組み等も勘案した上で、今後策定いたします始良市の実施計画の中で取り組みんでまいりたいと考えております。

二点目の高樋地区の雨水排水整備につきましては、整備方法について検討している段階ではありますが、実施に向けては、抜本的な計画の見直しなどが必要な状況でございますので、さらに調査・研究し、総合計画の中で検討してまいります。

三点目の帖佐第二地区土地区画整理事業は、第一地区土地区画整理事業と一体的な事業であり、市街地の区画整理だけでなく、排水路の整備や帖佐駅の東南側の整備等の要素も踏まえた事業であると考えておりますので、始良市の総合計画の中でもその位置づけを再度明確にしていかなければならないと考えております。

四点目の仮称松原小学校の新設につきましては、建昌小学校の現状を考えますと、早急に推進していかなければならない事業であると認識いたしております。

五点目の史跡「宮田ヶ岡瓦窯跡」公園の整備につきましては、公園敷地がほ場整備地域内にありますので、船津地区のほ場整備の進捗を考慮しながら総合計画の中で検討してまいります。

以上で、答弁を終わります。

○四番（安田 久君） それでは、二回目の質問に入りますが、今、市長のほうで大変詳しく答弁をいただきました。その中から、まず市長の公約について。

市長は、今回の選挙戦において、皆さん、執行部の皆さんも、こちらにいらっしゃる議員の皆さんも十分ごらんになられたと思いますが、これが市長のマニフェストでございます。私もまあ一生懸命読ましていただきました。大変立派なマニフェストであると、そういうふうにも思っております。このようなマニフェストを昔の町長選挙とかそういうもので余り見たような気がしないものですから、



やはり市長選挙となると大分違うんだなというふうなことを感じておるところでございます。

このマニフェストの中で、先ほど来私も申し上げておりますけども、とても具体的過ぎる公約ではないかと、私だけでなく、とてもそういう心配をされる方々もなんかいらつしやると聞いております。達成の状況が把握するのが難しいものもありますが、極めて具体的に、例えば、子ども医療費無料化を小学校六年までに、不妊治療費の助成制度、あいら斎場、消防署、個人住宅に設置する太陽光パネル、市長など三役の給料二〇%カットします。などなど、とても目に見えるとても具体的なものをたくさん掲げられていらつしやいます。それだけに市民のチェックといえますか、厳しいものになるのではないかなと私は心配するのですが、財源の確保と戦いながらなるわけでございますが、四年後にマニフェストの達成率等を公開することにより評価していただきたいと考えております。と先ほど答弁を結ばれております。

具体的に見えるものの評価は市民はよくわかりますから、とても厳しい評価がまた出るのではないかなと、そういうことを心配をするわけでございます。「条例など制度を整備し、議員の皆様を御理解をいただかなければならないものもあります。」と申し述べられております。市長を初め執行部が十二分に検討され、「よし、これならいける」というふうな形になって議会に提出をされたものについて、私はさほど反対するものではありません。

市長、政治家として、この市長の市民への約束、実現に向けて、今いろいろ申し上げましたが、もう一度決意のほどをお伺いをいたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

まず、マニフェスト、これは国政レベルで使う言葉と聞いております。

したがって、ただ、今、マニフェストと使う案件が多いのでそのように使わしていただいています。したがって、最終的には市民との公約ということでは言わしていただいております。

始良市は新市でございますので、どのようなまちを目指すかということ公約に掲げて選挙しなければ、どのようなまちを目指すかというのが見えないわけでありまして、したがって、そのように出さしていただきました。

実現が可能かどうか大変危惧いたしておるようでございますけれども、ありがたいことでございます。議員の皆さんが御協力いただければできるんじゃないかと思っております。その点は期待しておきたいと思っております。

それで、財源の問題等々もありますので、手がつけられるところからやっていくということでもあります。

したがって、さきの答弁でも答えておりますように、できることから条例提案をして、議会の皆様の理解いただく、という考えでおります。

以上です。

○四番（安田 久君） それでは、具体的項目について二、三、お聞きをいたします。

総括質疑あるいは今回の一般質問等で同僚議員の質問で明らかになっていることについては質問を省略いたします。

まず一点目、この不妊治療費助成についてであります。

これは聞くところによりますと、大体一回の治療に三十万から五十万ぐらいかかるそうでありますけども、県は、一回の治療につき十五万円を限度に年間二回、五年間補助すると、助成すると。

それから、調べたところで、薩摩川内市は、この県のものプラス、一年間当たり二十万円五年間、鹿屋市は、一年度当たり十万円を限度、五年間というような自治体もあります。

そこで、もしこの助成制度があるなしにかかわらず、今この不妊治療というふうなものが始良市の中でどのくらい治療を必要な方がいらっしやるのか、また推測されるのか、実績等がわかればどちらでも結構です。お示しください。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

確実な実績ではございませんけど、推測いたしますと、薩摩川内市と同様に約百件程度あると思っております。

○四番（安田 久君） 百件という結構ありますね。子どもが百人生まれますね。

始良市にとってどのくらいの助成であったら考えていけるのかなというふうに思うわけですが、いかがでございますか。まだ全く検討はできてませんか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 今、議員仰せになりましたけれども、他の市町村においては一件当たり二十万円を約五年間助成という形をする自治体がございますので、こういう他の自治体を参考にしながら、今後、財政的な面も含め、他のワクチンの助成制度もございまして、それを勘案しながら優先順位を決めて検討していきたいと考えております。

○四番（安田 久君） この不妊治療の病院ですけど、鹿児島県

内に五カ所あるそうでございます。指定医療機関。県内に五カ所。

——ごめんなさい。鹿児島市内に三カ所、大学病院初め二軒の民間病院です。あとの二つは始良市にあるわけですね。皆さんよく御存じだろうと思いますが、その竹内レディースクリニックと加治木のフィオーレ第一病院ですか、今は。二軒、この県内の五つの中に始良市の病院が入っておることでございます。これはやはり、市長やはりお膝元でございますのでね、ぜひとも実行に移していただくというふうなことを考えていただきたいと思います。いろいろございますが、先ほど同僚議員の質問で、ヒブワクチンとかインフルエンザ等の言及がありまして、ここらは副作用とかいろいろあるかもしれないから、十分精査して実施方法を検討していきたいということでございますが、この不妊治療費助成につきましては全くリスクも何もございません。ぜひひとつ、この百件ぐらいの方々に二十万円差し上げたとして年間二千万ですかね、ぐらいになるうかと思えます。ぜひともこのことについては早急に実施の方向に持っていくていただきたいと思えます。

それから、二点目でございます。集落支援員ということですが、この答弁を見まして、私あんまりよくわからないんですが、このようにお聞きをしますからの確な答弁をお願いします。

これは、職員をその地域地域、いわゆる、に張りつけるという制度なのか、自治会の中から——自治会といいますか、その辺の集落から適当な方をお願いをするというふうなことなのか、そのところをお示しください。

○市長（笹山義弘君） 集落支援員の考え方はいろいろあります

けれども、国も今後維持をしていくことが危ぶまれる集落のあり方についても、一時は限界集落という嫌な言葉がありました。そういうことで考えております。

このあり方等々についてはいろいろやり方があるかと思えますが、仰せのとおり市職員を養成して張りつけるという方法もあるでしょうし、それから地域の方を養成してそのように持つていくという方法もあると思います。いろいろな方法があるかと思えますので、今後研究してまいります。

○四番（安田 久君） 集落の中で一番その地域のことを詳しいのは私は自治会長だろうとそういうふう思うわけです。自治会長でそういった活動がおろそかになっておるところに、そういう方々をおつけて果たしてどれだけの効果があるかなと思おうわけです。自治会長にも少しそういった、いわゆる限界集落と言われて、先ほどございましたけれども、その過疎化の地域等につきましては、北山地区が先ほどからも出ておりますが非常にいい例だと思えます。あの方は自治会長だった方だというふうに私も理解をしておりますが、やはり自治会長が一番先頭に立ってこういったことに取り組んでいくべきだろうと、私はそっちが先じゃないかなというふうに思うわけですが、もう一度御答弁をお願いいたします。

○総務部長（前畠利春君） 先ほどの河東議員の質問の中でもありましたように、地域のやはりそういうリーダーとなるような人を育てることが、これからの行政の課題であるというふうに思っております。

集落支援員が全国で、特に島根県等でこういう活動がされております。その中でよくその集落支援員を委嘱を受けていらっしやる

方は農業委員さんとか、そういう方等もあるようでございます。そういうことも踏まえまして、自治会長はその地域で活動されていらっしやる最も地域に密着された方でありませうけれども、そういう方がやはりそのような人づくりというところで、先ほどありましたようにやねだんとかそういうところに研修に行ってもらって、その中でその地域のリーダーとなって引っ張っていただくと。そういうことであればそういう自治会長もよろしいかと思えますが、その自治会によつては毎年自治会長が交代する自治会もございます。そういうことから、必ずしも自治会長というんじゃないかと、その地域で本当に根ざして活動してくださる方を、集落支援員として委嘱しながらやつていく方法が一番いいのではないかと、いろいろに考えております。

○四番（安田 久君） はい。よくわかりました。それから、次に入ります。このバイオマス構想についてでございます。

始良町は、始良町バイオマス構想ということで、既に農水省にそういう形申請がされ、これは通つておるわけでございますけれども、今回、市になったわけでございますが、これは始良市全体、エリアを拡大しようとされておるのか、始良町——旧始良町のエリアでそのままいこうとされておるのか、まずその辺のところをお聞きをいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） バイオマスタウン構想について御説明申し上げます。

平成二十年度に旧始良町で構想があり、国のほうに認可されておりますが、これにつきましては本年度竹・杉等の木質のバイオマス

の量を計る調査事業とともに、それを踏まえまして、旧加治木町、旧蒲生町にも区域を広げて、始良市全体でのバイオマスタウン構想ということで位置づけたいということで取り組んでいくところでございます。

○四番（安田 久君） わかりました。それでは、市全体ということですね。

もう一つ具体的に聞きますが、始良町のその時代に、今行かれた方はわかると思いますが、目木金の処分場に試験プラントと云うんですか、小さなプレハブが建ってやっておられます。ここはその当初、ビルメン鹿児島という会社が試験プラントをつくり、それから本格稼働に向けてというふうには聞いておりました。実際見に行ってみますと、建物がありますけど動いとる形跡はないし、あそこに目木金の担当のおじさんがいらつしやいましたので、「いけなあんばいですか」と言うて聞きましたら、「四月に来て十日ばかり回ったかなあ」と、というようなことを言われておったわけです。現在、このビルメン鹿児島について、見込みはどうなのか。このビルメン鹿児島がさらに本格的な云々というふうなところまでいける会社であるのかどうか。そこ辺の見極めはまだされておられませんか。

○企画部長（甲斐滋彦君） バイオマスタウン構想の目木金の件について御説明申し上げます。

平成二十一年九月から竹を材料にした実証プラントを建設され、ガスを発生させるガス化炉を整備して、その性能試験をされておられました。

現在、この実証試験は終了し、経済産業省のほうに結果報告が行

っているところであります。

次の二年目には合成軽油あるいは灯油の製造のためのモデル事業をされるという計画でございましたけれども、二年目の本年度は補助事業もない現状でございます。そういうことで、企業のほうも現在協議をされているということで、若干厳しい状況ではないかなあということでは把握はしております。

以上であります。

○四番（安田 久君） 僕らが聞いたのはいわゆる補助事業ということでは聞いておって、始良町にとっては一切金は要らないよというふう聞いておったと。その補助事業が今現在もうないというふうには理解していいんですか。今の答弁では。

○企画部長（甲斐滋彦君） 補助事業の件について御説明申し上げます。

二十一年度から始めましたその実証実験については一〇〇%国の補助がございましたけど、二年目の本年度計画されていまして、さらに軽油等を出すためのモデル事業については現在のところ国の補助事業がないということで、そういうことも含めまして、企業のほうとしては現在検討されるというふう聞いております。

○四番（安田 久君） ということは、このビルメン鹿児島、この会社はあそこにちよこつとつくってまうけど、撤退される可能性もあるというふうには、よろしいんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 企業のほうの検討結果次第によりましては二年目はされないうことともあろうかと思えます。ただいま現在、国のほうと協議中でございますので、これ以上はちよつと差し控えます。

○四番（安田 久君） このバイオマスタウン構想も、何年間もいろいろ執行部等議員の各皆さんやられてやつとめどが立ってきたと。おお、これはいいことやと。我々もぜひ、いわゆる北山地域と言いますか山田地域と言いますか、そういう地域の竹であったり、あるいは間伐材であったり、そういったものを有効に使っていただけれ、これはいい方策だなあとというふうに変喜んでおったわけですが、私も現場を見に行つて、これはどうなるかなあというふうに感じたところでございます。ぜひですね、これは向こうの先方があることですから、もし先方がことし中にまた次の形で考えていただけるといふことになれば幸いですが、もしそうならなかった場合には、始良市としてバイオマスタウン構想を農水省にエリア拡大の申請をするわけでございますので、ぜひこの形が途中で頓挫するようなことのないように強力に、この業者さんがだめならまた全国に公募するとか、そういう形でぜひ推進をしていただきたい。これが途中でしり切れトンボになるようなことじゃあ、何をしとつたんかと言われることが落ちでございます。

それから、太陽光発電。パネルについて。

これは、私も平成二十年に一般質問をしております。そのときは、町は、国の補助金などを見て今後検討をしていきたいというふうな答弁でございました。それはそれでいいんですが、今現在ですね、国は一キロワット当たり七万円の助成費を出しております。県が一キロワット当たり三万五千円出しております。したがって、国と県で十万五千円、これを大体三キロから四キロワット家庭用につけるわけですから、約四十二万円ほどの助成費になるかと思えます。

さらにプラスいたしまして、鹿児島市は一キロワット当たり四万

五千円助成をいたしております。これで十八万でございます。そうしますと鹿児島市にこういった太陽光パネルのおうちが建設をされるということになれば、約六十万円ぐらいの補助金をいただけるということ非常に大きくなっています。これは約二百万程度家庭用ではかかるのではないかなと。その償却に非常に二十年かかるとかいふいろいろ言うておりましたけども、本体の価格も下がってまいりました。六十万等の助成費があれば多分減価償却十年間ぐらいで十分賄えるというふうに思うわけでございます。

市長は、始良市を県下で一番暮らしやすい市ということで再三申し上げられております。私も始良町の中に区画整理地の保留地の処分も抱えておるわけでございます。あと七十戸ぐらいでしたかね。ぜひ、この今エコ、もうしよっちゅうエコエコって言うておりますけど、これに乗って新しい市になって、始良市は太陽光についてもこのくらい補助金を出しますよと、ぜひ始良市に家をつくらせてくださいというふうな啓発活動をやることも非常に大事ではないかなと。まあ始良町の時代にもやってくれたいというふうにお願いをしましたが、その時点では余りできておりません。新しく市になったわけでございますから、非常にタイミング的には絶対じゃあないかなというふうに思いますが、市長、もう一度この太陽光パネルについて、どのようにお考えになりますか。お願いいたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

議員は、区画整理事業の保留地の解消のためということおっしゃっていただいておりますが、区画整理地内の保留地の問題につきましては、その販売促進について、今担当課にも指導しているところでもあります。総合的にその居住区としてその快適な空間をつくる

というのが市としても目指す方向でありますから、総合的評価として、その区域内に住民が住んでいたけるような環境をつくっていくということは大事であろうと思います。

そういう中の一つとして、この制度が導入できないかどうか、市単独で研究してまいりたいということであります。

大体大きく言いまして、三百万かかったと仮にして一割助成とすると三十万ということになってきますが、そういう財政面を見てそういうことが可能かどうかということでありますが、方向として先ほど来言いますように、始良市を居住空間として、快適な空間としていくという一つのアイテムといえますか、そういうことで考えていこうというところであります。

○四番（安田 久君） ええ。先ほど私も申し上げましたのは保留地処分をしようということだけじゃありません。始良市全体にそういった形で住宅が建ってくれることが、これはすばらしい将来に向けての投資になっていくだろうというふうに私も思っています。保留地だけのことを言うたつもりはございません。

それから、次に移ります。

実施計画についてであります。私は実施計画の中に五つの項目を上げました。これは、私も含め旧始良町時代に何人も議員が一般質問でたびたび取り上げ、執行部に迫った事項でございまして、やっとな平成二十四年度までの始良町第四次実施計画というものになってきたわけでございます。

私は、よく先輩議員から言われました。何回一般質問で取り上げても実施計画に載らなければ何もならんよと。実施計画に載せることが大事なんだと、そういう質問をせなあいかなぞというふうなこ

とを何遍も今まで言われてきた覚えがございます。

しかし、せっかく二十四年度までの始良町の実施計画に載ったわけですが、始良町はなくなってしまうので、始良市の総合計画、実施計画はこれからでございます。旧始良町民の夢を実現していただきたいと思うわけでございます。

ここに五つの項目を上げましたけど、この中身につきましてはもう私がこれ以上言うべき内容はないと思います。もうすべて出尽くしており、要望、それからそれに係る考え方、そういったものもすべてこの二、三年の間にしよっちゅう出てきた内容でございますので、ぜひひとつそういうことで、この一つ一つを私は深く追求するつもりでございます。

先ほどの答弁で、実施計画に入るのがこの山田地区の公営住宅、それから松原小学校、これは市長は早急にやりたいというふうな言われております。

それから、この二つがいわゆる実施計画と言えるものではないかなと思います。高樋地区の雨水路の整備、それから帖佐第二、それから宮田ヶ岡窯跡。宮田ヶ岡窯跡については、これはもう既にあそこの基盤整備も終わり、基盤整備と同等の形で、时期的にはおくれるけどもあそこの多分計画の財源的なものはずべて入っておるというふうに私は思っているわけですが、これは総合計画の中で検討してまいりますというふうな答弁でございました。

確かに、総合計画の中でもいかなあならんというふうなことは十分思いますが、実施計画に頭が出ることでそのめどが立つものと私は思っております。ぜひ今から、当局のほうは実施計画あるいは総合計画されるわけでございますが、市長、ご自分のマニフ

エストもこれは絶対やっていかなあかん。また、先ほどから言うておりますこの実施計画、これも始良町の皆さんが非常に期待をしておった条項でございますので、ぜひこのことについて積極的に進めていただき、総合計画から実施計画、そういったものへのこの五つの項目、まだほかにもあるかもしれないませんが、載っけていただくように頑張っていたきたいというふうに思うわけですが、最後に市長の意気込みを聞いて終わりにいたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

私の市長としての考え方ではありますが、先ほど来申し上げておりますように新生始良市でございます。始良市という行政ができたわけでございます。

したがって、始良市は一つという考え方のもとに施策を推進してまいります。したがって、旧どこという言葉は余り使いたくありません。始良市は一つということで整備をしていくということでもあります。

○四番（安田 久君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、安田久議員の一般質問を終わります。

△散 会

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。したがって、本日の会議はこれをもって散会とします。

なお、次の会議は七月十三日午前十時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

午後三時四十八分散会